

住みたい 住んでよかった 魅力いっぱい 元気な浜田 ～ 豊かな自然、温かい人情、人の絆を大切にするまち ～



広報

# はまだ

## 大輪

令和7年

# 8

No.292

石見神楽を  
創り出したまち浜田  
大阪・関西万博特別公演

# 55年の時を経て

# 55頭の大蛇降臨



## 寄附金の使い道

令和6年度  
ふるさと寄附  
活用事業

全国の皆さんからいただいた寄附を、たくさんの事業に活用しました。その使い道について報告します。なお、表中の活用額は、事業費のうちふるさと寄附充当額です。

1

石見神楽等の  
伝統芸能の継承

| 活用した事業        | 活用額     |
|---------------|---------|
| 神楽衣裳などの更新費用助成 | 1,961万円 |
| 富岡八幡宮での石見神楽公演 | 1,119万円 |
| そのほか          | 1,058万円 |
| 計             | 4,138万円 |

3

高齢者福祉、  
障がい者福祉、  
地域医療の充実

| 活用した事業        | 活用額     |
|---------------|---------|
| 敬老福祉乗車券の交付・販売 | 3,576万円 |
| 看護学校の支援       | 1,000万円 |
| 敬老入浴券の販売      | 575万円   |
| そのほか          | 3,147万円 |
| 計             | 8,298万円 |

5

農林水産業等の  
地域産業の振興

| 活用した事業           | 活用額       |
|------------------|-----------|
| 漁船の更新などに係る費用の補助  | 8,694万円   |
| リースによる漁船取得に対する補助 | 3,801万円   |
| そのほか             | 27万円      |
| 計                | 1億2,522万円 |

2

自然環境、  
歴史的・文化的  
資源の保全活用

| 活用した事業        | 活用額     |
|---------------|---------|
| 道路の維持管理修繕     | 1,870万円 |
| 指定天然記念物の保全など  | 983万円   |
| 橋本明治生誕120年記念展 | 326万円   |
| そのほか          | 1,637万円 |
| 計             | 4,816万円 |

4

青少年の健全育成、  
子どもを安心して  
生み育てる環境づくり

| 活用した事業             | 活用額       |
|--------------------|-----------|
| 公園の環境整備            | 5,810万円   |
| 老朽化した学校施設の改修       | 5,000万円   |
| 市内県立高校3校共同寄宿舎の管理運営 | 1,639万円   |
| 小中学校の図書・備品購入       | 884万円     |
| そのほか               | 2,692万円   |
| 計                  | 1億6,025万円 |

6

そのほか  
市長が必要と  
認める事業

| 活用した事業       | 活用額       |
|--------------|-----------|
| 道路の防護柵緊急対策   | 5,200万円   |
| 通学路などの緊急安全対策 | 3,500万円   |
| 若者支援ファンド事業   | 2,496万円   |
| 備蓄物資配置事業     | 2,369万円   |
| そのほか         | 8,594万円   |
| 計            | 2億2,159万円 |

浜田市

ふるさと寄附

令和6年度  
ふるさと寄附総額

令和6年度も「ふるさと はまだ に貢献したい、応援したい」という全国の皆さんから大変多くの寄附が寄せられました。

応援ありがとうございました

14億1441万4420円

※ このうち、市が事業に活用できる額は、特産品代金などを差し引いた約7億円です。

ふるさと寄附  
金額内訳

ふるさと寄附をするときには、その使い道を指定することができます。浜田市は以下の事業に対して、寄附をいただきました。

問合せ  
ふるさと寄附推進室  
☎ 9025

個人版 金額 14億541万4,420円 件数 62,970件

| 寄附の使い道 |                                                                         | 件数(件)  | 金額(円)         |
|--------|-------------------------------------------------------------------------|--------|---------------|
| 1      | 石見神楽等の伝統芸能の継承に関する事業                                                     | 16,575 | 299,658,745   |
| 2      | 自然環境並びに歴史的及び文化的な資源の保全及び活用に関する事業                                         | 7,085  | 162,395,535   |
| 3      | 高齢者福祉及び障がい者福祉並びに地域医療の充実に関する事業                                           | 4,979  | 120,958,011   |
| 4      | 青少年の健全育成及び子どもを安心して生み育てる環境づくりに関する事業<br>(第4号別枠) GCF®ふるさと納税型クラウドファンディングを実施 | 15,330 | 339,779,098   |
| 5      | 農林水産業等の地域産業の振興に関する事業                                                    | 2,223  | 71,948,000    |
| 6      | そのほか目的達成のために市長が必要と認める事業                                                 | 4,659  | 119,632,250   |
|        |                                                                         | 12,119 | 291,042,781   |
| 合計     |                                                                         | 62,970 | 1,405,414,420 |

企業版 金額 900万円 件数 6件



企業版ふるさと納税に寄附いただいた企業はこちらから見られます

| 実績月     | 寄附事業名              | 寄附企業名           |
|---------|--------------------|-----------------|
| 令和6年7月  | 浜田市まち・ひと・しごと創生推進事業 | タレントスクエア(株)     |
| 令和6年10月 | 浜田市まち・ひと・しごと創生推進事業 | (株)NEXT ONE     |
| 令和7年2月  | 浜田市まち・ひと・しごと創生推進事業 | 日本生命保険相互会社      |
| 令和7年3月  | 山村地域の木育推進事業        | (同)グリーンパワー金城    |
| 令和7年3月  | 浜田市まち・ひと・しごと創生推進事業 | グローバルプラスサービス(株) |
| 令和7年3月  | 浜田市まち・ひと・しごと創生推進事業 | (株)テライ          |

令和6年度末  
ふるさと応援基金の残高

いただいた寄附を基金に積み立てています。  
その残高をお知らせします。

| 寄附の種類     |   |                                                                               | 基金残高                 |
|-----------|---|-------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 個人版       | 1 | 石見神楽等の伝統芸能の継承に関する事業                                                           | 9億9,200万円            |
|           | 2 | 自然環境並びに歴史的及び文化的な資源の保全及び活用に関する事業                                               | 5億9,200万円            |
|           | 3 | 高齢者福祉及び障がい者福祉並びに地域医療の充実に関する事業                                                 | 6,100万円              |
|           | 4 | 青少年の健全育成及び子どもを安心して生み育てる環境づくりに関する事業<br>(第4号別枠) GCF®クラウドファンディング 浜田市スポーツ応援プロジェクト | 1億7,100万円<br>2,600万円 |
|           | 5 | 農林水産業等の地域産業の振興に関する事業                                                          | 6,000万円              |
|           | 6 | そのほか目的達成のために市長が必要と認める事業                                                       | 4億8,400万円            |
| 企業版ふるさと寄附 |   |                                                                               | 1,400万円              |
| 合計        |   |                                                                               | 24億円                 |



## 届出をする場合

### 届出人

| 氏の振り仮名の届                                            | 名の振り仮名の届                                             |
|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 戸籍の筆頭者<br>※ 筆頭者が除籍されている場合はその配偶者、その配偶者も除籍されている場合はその子 | 戸籍に記載されている人各自<br>※ 戸籍に記載されている人が15歳未満の場合は、親権者などの法定代理人 |

### 届出方法

#### ①マイナポータルでの届出

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルを利用してオンラインで氏や名の振り仮名の届出ができます。



マイナポータル



届出方法の説明動画



#### ②郵送での届出

氏や名の振り仮名の届書を、本籍地の市区町村へ郵送してください。  
様式は浜田市ホームページからダウンロードするか、各市区町村の窓口にあるものを使用してください。



#### ③窓口での届出

お住まいや本籍地の市区町村に限らず、最寄りの市区町村の窓口で届出をすることができます。

##### 浜田市の窓口

- ・市役所本庁舎 1 階（総合窓口課隣）  
振り仮名届出特設窓口
- ・各支所市民福祉課

**時間** 月曜日から金曜日  
午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで  
(土・日・祝日、年末年始を除く)

##### 届出に必要なもの

- ・本人確認書類（運転免許証、運転経歴証明書、マイナンバーカード、パスポート、身体障害者手帳など）
- ・振り仮名の通知書
- ・預金通帳やパスポートのコピー
- ※ 一般の読み方でない場合



### 詐欺に注意

- 届出に手数料は一切かかりません。
- 届出をしなかったとしても罰則や罰金はありません。
- 氏名の振り仮名の届出にあたって、法務省や市区町村が金銭を支払うよう要求することはありません。



戸籍制度  
マスコット  
キャラクター  
コセキツネ



法務省  
ホームページ  
はこちらから  
見られます



市ホームページ  
はこちらから  
見られます

#### 問合せ

##### 戸籍振り仮名の法制度に関すること

法務省コールセンター ☎0570-05-0310

(月～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分)

※ 土・日・祝日・年末年始(12月30日～1月3日を除く)

##### そのほか振り仮名に関すること・届書郵送先

総合窓口課振り仮名届出特設窓口 ☎☎9026

〒697-8501 浜田市殿町 1 番地 浜田市総合窓口課宛

※ 市から送付された振り仮名の通知ハガキをお持ちの場合は、ハガキ表面右上の管理番号をお知らせください。

# 戸籍に掲載する予定の 振り仮名の通知を送付します

5月26日に改正戸籍法が施行され、新たに氏名の振り仮名が戸籍に記載されることになりました。

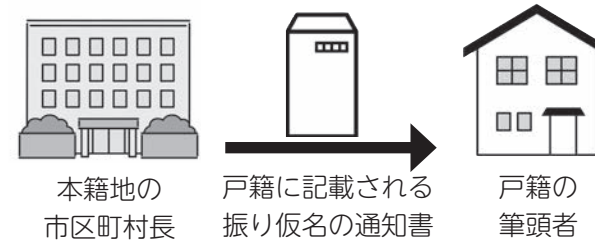
8月中に  
発送予定

## 戸籍に振り仮名を記載するまでの流れ

### 1 記載する予定の振り仮名を通知

本籍地の市区町村長から、住民票の情報を参考に作成された「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が届きます。

原則として戸籍の筆頭者宛てに郵送します。



通知書が届いたら、氏や名の振り仮名を必ず確認してください。

- 通知書は戸籍単位で郵送
- 戸籍内で同じ住所の人は1通につき4人まで記載
- 戸籍内で別住所の人は住所地ごとに郵送
- 発送時期は本籍地により異なります。  
本籍地が浜田市以外の方は、各市区町村のホームページなどを確認してください。
- 本籍地が浜田市の人へは、令和7年8月に発送予定です。

### 2 氏名の振り仮名の届出

#### 通知書に記載された氏や名の振り仮名

| 正しい場合                                                                                                                                       | 誤っている場合                                                                                                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>振り仮名の届出は不要</b><br>令和8年5月26日以降に、通知書に記載された振り仮名が戸籍に記載されます。この場合1回に限り、氏や名の振り仮名の変更の届出ができます。<br>なお、振り仮名の届出を行った後に氏や名の振り仮名を変更する場合は、家庭裁判所の許可が必要です。 | <b>振り仮名の届出が必要</b><br>令和8年5月25日まで（改正法の施行日から1年以内）に正しい振り仮名の届出をしてください。<br>一度届け出た振り仮名を修正する場合は、家庭裁判所の許可が必要となります。 |

#### 届出に当たっての注意事項

- 届出が受理されることで、届け出た氏や名の振り仮名が順次戸籍に記載されます。
- 届出の期間は改正法の施行日から1年以内（令和7年5月26日から令和8年5月25日まで）に限りです。
- 改正法の施行日以降に出生届や帰化届などにより初めて戸籍に記載される人は、その届出時に併せて氏名の振り仮名を届け出ることとなります。

## 年金を受給している人が氏名の振り仮名を変更する場合

- 年金を受け取っている金融機関の口座名義（カナ）が、変更後の氏名の振り仮名（※1）と相違していると、年金の支払いが一時的に止まる場合があります。  
※1 戸籍の氏名の振り仮名を変更すると、住民票にも反映され、その情報をもとに年金記録の氏名の振り仮名も変更されます。
- 受取金融機関の口座名義の変更が必要な人に対しては、日本年金機構から「氏名変更のお知らせ（口座名義変更のご案内）」が送付されます。
- 「氏名変更のお知らせ」が届いた場合は、金融機関の窓口などで口座名義（カナ）の変更手続きが必要です（※2）。  
※2 「氏名変更のお知らせ」が届く前に口座名義（カナ）を変更すると、年金の支払いが一時的に止まる場合がありますのでご注意ください。



令和7年度第2回

浜田市職員採用試験

浜田会場・大阪会場で  
受験できます

第2回職員採用試験を次のとおり行います。採用試験実施要項で詳細を確認し、受験の申込みをしてください。

採用予定日  
第1次試験  
試験会場  
申込方法

令和8年4月1日(火)  
9月21日(日)  
浜田会場・大阪会場（詳細は市ホームページ又は募集要項でご確認ください）  
以下のいずれかの方法で申し込んでください。  
①Web申込みフォーム  
右記申込みフォームから必要事項を入力し、申し込んでください。  
②郵送又は持参  
採用試験実施要項（人事課・各支所防災自治課にあります）に基づき、受験申込書類を提出してください。実施要項は市ホームページからもダウンロードできます。  
8月20日(火)まで（郵送の場合、当日消印有効）



こちらから  
申し込みます

採用職種・要件など

| 採用職種              | 人員   | 対象者<br>(令和8年4月1日時点) | 必要な資格・条件など<br>(詳細は、採用試験実施要項をご覧ください)                                                          |
|-------------------|------|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務員             | 4人程度 | 18歳以上23歳以下の人        | 第1次試験は、高校卒業程度の教養試験などを実施します。学歴、資格などは問いません。                                                    |
| 一般事務員<br>(社会人経験者) | 9人程度 | 24歳以上40歳以下の人        | 学歴、資格などは問いませんが、令和7年8月1日時点で社会人経験3年以上の人が対象です。教養試験は行わず、SPIでの試験を実施します。                           |
| 一般事務員<br>(障がい者)   | 2人程度 | 18歳以上40歳以下の人        | 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている人                                                      |
| 保健師               | 1人程度 | 35歳以下の人             | 保健師の資格を有する人<br>(採用予定日までに資格取得見込みの人を含む)                                                        |
| 土木技術員<br>(土木)     | 1人程度 | 18歳以上40歳以下の人        | 学歴、資格は問いません。                                                                                 |
| 土木技術員<br>(水道)     | 1人程度 | 18歳以上40歳以下の人        | 学歴、資格は問いません。                                                                                 |
| 建築技術員             | 1人程度 | 18歳以上30歳以下の人        | 学歴、資格は問いません。<br>教養試験は行わず、SPIでの試験を実施します。                                                      |
| 消防士               | 5人程度 | 18歳以上25歳以下の人        | 学歴、資格は問いません。<br>【体力試験を行うため、受験会場は浜田のみ】                                                        |
| 消防士<br>(経験者)      | 2人程度 | 35歳以下の人             | 消防組織法第51条に基づき設置された消防学校の初任教育及び救急科を修了している人<br>教養試験は行わず、SPIでの試験を実施します。<br>【体力試験を行うため、受験会場は浜田のみ】 |

※ 一般事務員（社会人経験者枠、障がい者枠含む）、土木技術員及び消防士で受験申込みができるのは、6月・9月を通じてひとつの区分のみです。



職員採用  
サイトは  
こちらから  
見られます

市役所の仕事や採用試験制度の説明などを行う採用説明会を実施します。

浜田市職員採用試験の受験を検討している人は、ぜひ参加してください。

開催日  
対象者  
内容  
開催方法  
申込期間  
申込方法

8月13日(火) 午後3時30分～5時  
浜田市役所で働くことに興味のある人  
市の概要、令和7年度試験概要、若手職員のリアルトークなど  
Zoomによるオンライン開催  
8月6日(火)まで  
右記申込みフォームから申し込んでください。



こちらから  
申し込みます

提出・問合せ

人事課人事係 ☎9130  
〒697-8501 浜田市殿町1番地

令和7年度

浜田市総合防災訓練を行いました



「水害・土砂災害における防災活動」をテーマに、6月1日(日)に「令和7年度浜田市総合防災訓練」を実施しました。

市内全域において、防災行政無線・防災防犯メールなどを用いて避難情報を発令し、自主防災組織や町内会などの単位で避難行動訓練や避難所における防災出前講座を実施しました。

また、市役所本庁及び各支所では、災害対策本部運営訓練及び情報伝達訓練を行いました。

住民避難行動訓練・防災出前講座など

住民避難行動訓練、防災出前講座などには、13,000人を超える参加者がありました。

住民避難行動訓練に併せて、市職員が指定避難所37か所を開設し、避難者の受入れを行いました。

また、希望された町内会などでは、防災士や消防団員、消防職員による、備蓄品や非常用持出品の展示、急病やけがの手当、AED・消火器の使い方などを体験する防災出前講座を開催しました。



災害対策本部運営訓練及び情報伝達訓練

市役所本庁及び各支所では、災害対策本部が設置・運用される間の被害情報などの収集、伝達、判断、対応を繰り返し、災害対応力の向上を図ることを目的に災害対策本部運営訓練及び情報伝達訓練を実施しました。

当日は、気象台、自衛隊、警察、消防も訓練に参加し、災害時の連携について確認を行ったほか、島根県防災危機管理課の職員がアドバイザーとして参加しました。



参加・協力して  
いただいた皆さん  
ありがとうございました

問合せ 防災安全課防災安全係 ☎9122



# 医療従事者を目指しませんか

～地域医療を支える県内の医療系学校を紹介します～

※ 各学校のホームページは掲載の  
二次元コードから見られます。

## 浜田医療センター附属看護学校

70年以上の歴史があり、これまで優秀な卒業生を多く輩出している伝統校です。隣接する病院でほとんどの実習を行うことが可能です。

また、地域の家庭に訪問・宿泊し、人々のありのままの生活を理解する実習もあります。  
さらに、豊かな自然に恵まれた環境にありながら、最先端のICT教育を実践しています。

### 選考方法

**推薦** 面接、小論文

**一般** 学科試験（国語、英語、数学）

### 入試時期

**推薦** 10月中旬

**一般** 1月中旬

### その他

日本学生支援機構、島根「ふるさと」  
看護奨学金、浜田市奨学金などの奨学  
金制度が多数あります。



## リハビリテーションカレッジ島根

山陰で唯一、リハビリテーション3学科（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）を併設しており、授業や交流の中で「チーム医療」を学ぶことができます。

また、部活動や地域交流も積極的に行っています。

**選考方法** 総合型選抜（AO入試）、指定校推薦、一般推薦、一般入試、  
キャリアアップ特待生

**入試時期** 選考方法に応じて、7月～翌年3月

**その他** 入学金が実質無料になる制度のほか、特待生制度、臨床実習費無料、  
ファミリー割引や各種奨学金など多くのサポートがあります。



## 島根県歯科技術専門学校

松江市にある歯科技工士・歯科衛生士の養成を目的とした県内唯一の専門学校です。

高齢化が急速に進む中であって元気で長生きする健康長寿社会を創造するためには欠かせない、やりがいのある職業です。

### 選考方法

**推薦** 書類審査、面接、学科試験（国語）、実技試験（歯科技工士科）

**一般、社会人** 学科試験（国語）、面接、実技試験（歯科技工士科）

### 入試時期

**推薦** 10月下旬

**一般、社会人** 11月初旬、12月上旬、2月上旬、3月下旬

**その他** 島根県歯科医師会による県内指定地区出身在学生支援制度があります。



## 潜在看護師復職支援プログラム

浜田医療センターでは、「スキルアップ・ラボ室」を設置し、現場を離れている看護師資格を有する人が不安なく復職できるようにサポートしています。

最新の医療情報を踏まえ、静脈血採血の演習、医療機器の操作など、実際に体験しながら学ぶことができます。「もう一度、看護がしたい」その気持ちを応援します。

**開催日時** 随時（所要時間4時間程度）

**料金** 無料

**申込み・問合せ** 健康医療対策課地域医療対策係 ☎☎9310



問合せ 健康医療対策課地域医療対策係 ☎☎9310

# 浜田市長選挙・浜田市議会議員一般選挙を行います

告示日 10月12日(日)

投票日 10月19日(日)

※ 選挙の詳細は「広報はまだ」9月号・10月号に掲載します。

## 立候補予定者説明会の開催

日 程 9月13日(土)

時 間 【市長選挙】午前10時から

【市議選挙】午後1時30分から

場 所 浜田まちづくりセンター1階研修室

その他 会場都合により、1陣営につき2人までの参加をお願いします。

## 視覚に障がいのある人への音声による「選挙のお知らせ版」の発行

視覚障がいのため紙媒体の選挙公報を読むことが困難な有権者に、候補者の氏名・経歴・政見などをCDに録音した「選挙のお知らせ版」を配布します。希望する人は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。  
なお、自宅への配送を希望する場合は、別途手続が必要です。8月29日(金)までにご連絡ください。

問合せ 選挙管理委員会事務局  
☎☎9810

## 被爆80周年

## 平和を祈念し、黙とうを

### 8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です

広島市と長崎市では、それぞれ原爆の投下・上空でのさく裂時刻に、原爆死没者のご冥福と世界恒久平和を祈念するため、平和の鐘を合図に1分間の黙とうがささげられます。また、8月15日には全国戦没者追悼式が行われ、先の大戦で亡くなられた人々を追悼し、平和を祈念するため、正午から1分間の黙とうがささげられます。

浜田市は、核兵器廃絶平和都市宣言をしています。市民の皆さんにおかれましても、亡くなった人々を追悼するとともに、世界の恒久平和を祈念して、それぞれの家庭や職場で黙とうをささげましょう。

### 原爆の投下・さく裂日時

広島市（投下） 昭和20年8月6日 午前8時15分

長崎市（上空でのさく裂） 昭和20年8月9日 午前11時2分

※ 長崎市では、午前11時2分を「原爆が上空でさく裂した時刻」としています。

全国戦没者追悼式 8月15日(金)

## 平和アピールパネル展

昭和20年8月6日、世界で初めて原子爆弾が広島に投下されました。終戦から80年を経て、戦争の記憶が薄れつつあります。人類が二度と核による悲しみを被ることのないよう、「平和の尊さ」を市民の皆さんに再度確認してもらうため、パネル展を開催します。

展示内容 広島・長崎原爆写真ポスター

開催期間 8月1日(金)～15日(金)

場 所 市役所本庁舎1階市民ロビー

問合せ 総務課総務管理係 ☎☎9110



## 広域圏だより 広域行政組合の情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問合せ 浜田地区広域行政組合総務課総務係  
☎0855⑤5082

「浜田地区広域行政組合において浜田市の条例を準用する条例」第1条第2号（情報公開に関する事項）及び同条第3号（個人情報保護に関する事項）の規定に基づき、令和6年度の各制度の運用状況を公表します。

### 1 情報公開制度の運用状況

#### (1) 開示請求 (単位:件)

| 請求件数 | 決定区分 |      |     | 取下げ |
|------|------|------|-----|-----|
|      | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 |     |
| —    | —    | —    | —   | —   |

#### (2) 審査請求 なし

### 2 個人情報保護制度の運用状況

#### (1) 開示請求 (単位:件)

| 請求件数 | 決定区分 |      |     | 取下げ |
|------|------|------|-----|-----|
|      | 全部開示 | 部分開示 | 不開示 |     |
| 13   | 13   | —    | —   | —   |

#### (2) 訂正請求・利用停止請求 なし

## 選ばれ続けるブランドになる 付加価値セミナー

問合せ 商工労働課事業支援係  
☎⑤9501

### このような事業者におすすめ

- 自社にしかない価値を見つけたい
- ブランディングには興味があるが、  
何から始めたらいいかわからない など

日時 8月27日(水) 午前10時～正午  
会場 中央図書館  
料金 無料  
定員 30人（先着）  
申込み 8月22日(金)までに右記二次元  
コードから申し込んでください。

内容 セミナー / 質疑/アンケート  
個別相談会 希望者のみ（要事前予約）  
・午後1時～1時45分 ・午後2時～2時45分  
・午後3時～3時45分 ・午後4時～4時45分



こちらから  
申し込みます

講師 中島 綾香 さん

#### 島根県よろず支援拠点

松江市を拠点に、地域企業のブランディング支援・ブランド戦略設計を手がける。「地域から“選ばれ続けるブランド”を創出する」を信念に、軸となるコンセプト設計、プロモーション支援、社内の意識改革から次世代のリーダー育成までを担う。地元の小規模事業者や中小企業に伴走することで、付加価値を見出し、“らしさ”と“らしさの先にある可能性”を言語化・可視化することで、共感を生み、持続可能なブランドづくりを支援している。



## 事業者なんでも個別相談会

申込み・問合せ  
商工労働課事業支援係 ☎⑤9501

経営者の皆さんの円滑な経営や事業承継を支援するため、個別相談会を開催します。  
ぜひこの機会に活用してください。

### 例えばこんなお悩みはありませんか？

- 経営や資金繰りに悩んでいる
- 家族や社員が引き継ぐためにはどうすればいいか
- 事業を譲りたい、譲り受けたいけれど・・・

相談員

村上 弘基 さん

(独) 中小企業基盤整備機構中国本部  
中小企業アドバイザー



昭和58年広島銀行入行。各支店、融資審査部を経て平成9年に日本で最初の企業再生チームを立ち上げる。以降、企業再生コンサル・プライベートバンカー・事業承継コンサルなどのコンサル業務に専任。その後コンサル業務立ち上げのために会計事務所・経済研究所へ出向し、「Team経営参謀」を創業する。

広報はまだ：令和7年8月号

対象 経営者、後継者  
日時 8月25日(月) 午前9時～午後5時  
会場 市役所本庁舎4階講堂C  
料金 無料  
定員 5事業者（先着）  
申込み 右記二次元コードから申し込んでください。



こちらから  
申し込みます

相談員

山岡 直哉 さん

島根県よろず支援拠点  
サブチーフコーディネーター

大学卒業後、金融機関に就職。在籍時に創業関連の支援を得意としていたことから、平成27年退職し、創業支援を中心としたコンサルティング会社「lien」を開業。浜田市・江津市を中心に多数の事業主や企業の経営のサポートに携わっている。令和3年から島根県よろず支援拠点のサブチーフコーディネーターとして浜田サテライトを中心に石見地区の統括を行っている。



浜田地区  
広域行政組合

## 令和6年度人事行政の運営などの状況の公表

浜田地区広域行政組合（浜田市・江津市で構成）では、介護保険業務、可燃ごみの処理業務などを行っています。  
組合の人事行政の運営における公平性と透明性を高めることを目的として、地方公務員法及び浜田地区広域行政組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の任用・職員数・勤務時間そのほかの勤務条件など人事行政の運営の状況についてお知らせします。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

| 職員数の状況及び関係市からの派遣職員 (単位:人) |        |     |      |     |
|---------------------------|--------|-----|------|-----|
| 令和6年度職員数<br>(令和6年4月1日)    | 令和6年度中 |     | 派遣職員 |     |
|                           | 採用者    | 退職者 | 浜田市  | 江津市 |
| 3                         | 0      | 0   | 10   | 4   |

※ 短時間再任用職員は含んでいません。

### 2 職員の人事評価及び勤務評定の状況

職員の人材育成や配置など人事管理の基礎資料とするため、地方公務員法の定めに基づき、全職員を対象に年間2回の人事評価を実施しています。また、職員の昇給、昇格などに際しては、所属長による勤務評定を実施しています。

| (単位:人) |    |                           |
|--------|----|---------------------------|
| 区 分    | 人数 | 内 容                       |
| 昇給時    | 3  | 定期昇給時における所属長による勤務評定       |
| 昇格・昇任時 | 2  | 主事から主任主事など昇任時における所属長の勤務評定 |
| 勤勉手当   | 3  | 勤勉手当支給時における人事評価の活用        |

### 3 部門別職員数の状況

| (派遣職員を含む。各年度4月1日現在 単位:人) |     |     |     |     |            |            |   |
|--------------------------|-----|-----|-----|-----|------------|------------|---|
| 区 分                      | 職員数 |     |     |     | 対前年<br>増減数 | 主な<br>増減理由 |   |
| 部 門                      | R4年 | R5年 | R6年 | R7年 |            |            |   |
| 一般行政部門                   | 総 務 | 4   | 4   | 4   | 4          | 0          | — |
|                          | 衛 生 | 1   | 1   | 1   | 1          | 0          |   |
|                          | 民 生 | 12  | 12  | 12  | 12         | 0          |   |
| 合 計                      | 17  | 17  | 17  | 17  | 0          | —          |   |

※ 短時間再任用職員は含んでいません。

### 4 職員の勤務時間などの状況

| 区 分  | 内 容                                         |
|------|---------------------------------------------|
| 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで                          |
| 休憩時間 | 午後12時から1時までの1時間                             |
| 週休日  | 日曜日及び土曜日                                    |
| 休 日  | 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日から翌年の1月3日まで) |

### 5 職員の休暇などの状況

| 区 分    | 内 容                                                                                                                                                                                                      |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 年次有給休暇 | 1年につき20日間付与、新規採用職員（4月1日付）は15日間付与                                                                                                                                                                         |
| 特別休暇   | 特別な事由により勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇の種類は、公民権の行使、証人などの官公庁への出頭、ドナー休暇、ボランティア休暇、結婚休暇、不妊治療休暇、産前の健診、妊娠に起因する体調不良、産前産後休暇、育児時間、妻の出産補助、男性の育児、乳幼児健診、子などの看護休暇、介護休暇、急引、父母などの法要、夏季休暇、セルフケア休暇、感染症、災害などによる交通遮断・住居の破壊、生理休暇です。 |

### 6 職員の分限及び懲戒処分の状況

| 区 分  | 分限処分 |    |    | 懲戒処分 |    |    |    |
|------|------|----|----|------|----|----|----|
|      | 免職   | 休職 | 降任 | 免職   | 停職 | 減給 | 戒告 |
| 処分者数 | 0    | 0  | 0  | 0    | 0  | 0  | 0  |

### 7 職員の服務の状況

| 職務上の義務 | 法令などを遵守する義務 |  | 職務命令に従う義務   |  |
|--------|-------------|--|-------------|--|
|        | 信用失墜行為の禁止   |  | 秘密を守る義務     |  |
|        | 職務に専念する義務   |  | 政治行為などの制限   |  |
|        | 争議行為などの禁止   |  | 営利企業などの従事制限 |  |

※ 地方公務員法に、上表の職務上の義務が定められています。

### 8 職員の退職管理の状況

地方公務員法などの定めに基づき、営利企業などに再就職した退職者による現職職員への働きかけなどを規制するほか、退職職員からの届出に基づく再就職の状況を公表します。

届出及び公表は、管理職であった者が営利企業などの常勤の役員、又は非常勤の役員に就任した場合としています。  
(単位:人/件)

| 区 分                                | 管理者数 | 件数 |
|------------------------------------|------|----|
| 退職時に管理職であった者の数、再就職の届出数（令和5年度末退職職員） | 1    | 0  |
| 働きかけなどに関する公平委員会からの調査の要求            |      | 0  |

### 9 職員の研修の状況

| 区 分  | 人数        | 内 容                        |
|------|-----------|----------------------------|
| 職員研修 | 県自治研修所    | 5 職務経験などの階層別研修・実務研修・特別研修など |
|      | 市町村総合事務組合 | 4 行政実務研修・政策課題研修            |
|      | 派遣研修      | 0 自治大学校・市町村アカデミーなど         |
|      | 浜田市・江津市研修 | 39 服務・倫理・健康・人権研修会など        |
|      | 各課独自研修    | 83 実務研修など                  |

### 10 職員の福祉及び利益の保護の状況

| 区 分       | 人数     | 内 容                  |
|-----------|--------|----------------------|
| 健康診断      | 定期健康診断 | 1 広域行政組合が実施する一般健診    |
|           | 人間ドック  | 2 市町村職員共済組合が実施する総合健診 |
|           | 特殊健診   | 0 じん肺健診・騒音健診         |
| 公務・通勤災害補償 | 0      | 地方公務員災害補償基金が行う補償     |

※ 短時間再任用職員は含んでいません。

### 11 公平委員会の業務の状況

| 区 分              | 状 況  |
|------------------|------|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 該当なし |
| 不利益処分に関する審査請求の状況 | 該当なし |

問合せ 浜田地区広域行政組合総務課総務係  
☎0855⑤5082

広報はまだ：令和7年8月号

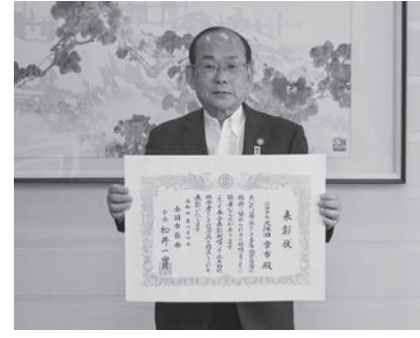




サン・ビレッジ浜田で開催ベルガロッソいわみホームゲームが開催され、挨拶を行いました（6月1日）



（株）三陽から市内の小中学校の給食へアジフライの寄贈を受け、国府小学校で贈呈式を開催しました（6月2日）



東京都で開催された全国市長会議に出席し、永年勤続功労表彰（12年勤続）を受賞しました（6月4日）



米軍機騒音対策協議会の会長として、島根県と合同で防衛省などに米軍機による飛行訓練の中止などの要望活動を行いました（6月5日）



全国過疎地域連盟副会長として、全国過疎地域連盟総会に出席しました（6月6日）



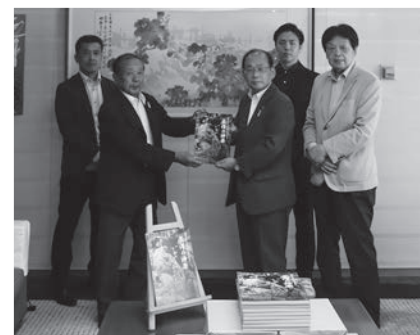
はまだお魚市場で開催された、山陰浜田港どんちっちアジ祭りに出席しました（6月7日）



日本海信用金庫の「つなぐ経営塾」発会式に出席し記念講演を行いました（6月11日）



旭町市木で開催された「なんっと舞いんさる！ほーほーほたるこい祭り」に出席しました（6月14日）



石見神楽長澤社中から、「石見神楽長澤社中伝承プロジェクト100記念事業に係る記念誌」の寄贈を受けました（6月17日）



2025EXPO大阪・関西万博メインホールで開催された石見神楽特別公演で挨拶を行いました（6月19日・20日）



2025EXPO大阪・関西万博で石見神楽を披露する市内の小中高生の壮行式が行われ、激励の言葉を送りました（6月22日）



兵庫県で開催された関西浜田会総会に出席しました（6月29日）

## 浜田のモノを買おう！浜田を応援しよう！

# BUY 浜田 運動



### ～BUY浜田運動とは～

地元（浜田市）産品の購入や、地元の店で買物をする事で、地域内の経済循環をつくり、経済を活性化させることにより、**市民の暮らしを向上させる運動**です。

浜田市では、浜田産品が積極的に購入・消費されるよう目指しています。

### BUY浜田屋市を開催しました

6月1日(日)にサン・ビレッジ浜田で行われたベルガロッソいわみ ホームゲームイベントに併せて**BUY浜田屋市**を開催し、多くの皆さんの来場がありました。

10月にも、市内でBUY浜田屋市の開催を予定しています。  
多くの皆さんの来場をお待ちしています。



BUY浜田屋市の様子



うみかぜこども園園児・島根県立大学学生によるBUY浜田ダンス披露

### 浜田産品取扱店舗を紹介します



#### スーパー エビス

新鮮な季節の野菜や鮮魚などの多くの浜田産品を、品揃えも豊富に陳列しています。



このマークが目印です。



BUY 浜田 運動についてはこちらからも見られます

市内の一部スーパーで「BUY 浜田 運動」ダンス動画を放映しています。

#### 問合せ

浜田市「BUY 浜田 運動」推進委員会  
(商工労働課事業支援係) ☎ 0950 9501



## ザ、雑巾ダッシュ ～ 元祖雑巾がけタイムトライアルin木田 ～

あさひ

6月8日(日)、木田暮らしの学校で、「元祖雑巾がけタイムトライアルレース」が行われました。

明治4年創立の木造校舎である旧木田小学校で、地域ににぎわいを持たせようと木田地区振興協議会が企画し、世代・男女別8部門と5人一組のリレーによる団体の部に、延べ73人が参加し、板張りの廊下でタイムを競いました。

手足で体重を支える姿勢での滑走には全身の筋肉を使うため、ゴールを駆け抜けた選手の表情は、皆、達成感に満ちて、会場は一体感に包まれていました。



往復88mの体幹トレーニング!?



夢中になって玉入れをする参加者

やさか

## 笑顔と絆で大成功！ ～ 弥栄町運動会 ～

6月8日(日)、弥栄小学校校庭で弥栄町運動会が開催されました。弥栄体育協会と、やさかこども園の共催で約150人が参加しました。心配された雨も降らず、園児たちのかけっこやダンスで幕を開けました。パン食い競争や玉入れで世代間の交流も深まり、地域の人たちの貴重な交流の場となりました。

お昼には、地元グループがふるまったちらし寿司やお子様弁当を囲み、和やかに昼食を楽しみました。

参加者からは、「子どもたちの笑顔に元気をもらえた。来年もぜひ参加したい」と喜びの声が聞かれました。

## 初夏の訪れと自然の恵みを楽しむ ～ 三隅の梅狩り ～

みすみ

6月7日(土)、三隅梅林公園で「三隅の梅狩り」が開催されました。この催しは、昭和47年に植栽された「豊後」<sup>おうれい</sup>、「鶯宿」<sup>おうれい</sup>、「小梅」などの7品種、約1,000本の梅の木の収穫時期に併せて、公園を一般に開放し、開催しているものです。

当日は天候にも恵まれ、市内外から家族連れなど約700人が訪れ、香り豊かな梅の実に手を伸ばし、一つ一つ丁寧に、袋いっぱい収穫していました。

参加者は、「梅酒や梅シロップを作って、家族に贈りたい」と満足そうに話していました。



家族で梅狩りを楽しむ様子

やさか

## 地域ならではの温かいイベント ～ 杵束まつり 泥落とし ～

5月24日(土)、杵束まちづくりセンターで、同センターが主催する「泥落とし」が開催されました。当日は雨天のため室内開催となりましたが、約110人が来場しました。

「泥落とし」は田植えが無事終わったことに感謝し、豊作を祈願するもので、このイベントのオープニングでも「田囃子」が舞われました。そのほか、参加型アトラクションとして苗を正確に投げる「苗さばき」<sup>はら</sup>が行われたり、朴の葉むすびなど、地域ならではの軽食が販売され、多くの参加者が最後までイベントを楽しんでいました。



地元団体「みつばくらぶ」によるソーラン節の演技

## みんなで玉ねぎ収穫 ～ 波佐小学校農業体験学習 ～

かなぎ

6月19日(木)、波佐小学校の1年生から4年生の児童が農業体験学習で玉ねぎの収穫をしました。

農事組合法人ひやころう波佐の玉ねぎ畑で、組合長の岡本利道さんから収穫方法を説明してもらった後、「がんばって掘るぞー、オー」とみんなで気合いを入れ、収穫を始めました。

児童たちは大きく育った玉ねぎを、汗を流しながら一生懸命引き抜いて収穫していきました。収穫後、お土産に頂いた玉ねぎを学校に持ち帰り、おいしくいただきました。



気合いを入れて、掛け声をかける児童



屋外ブースでは地元有志や県大生の屋台で大にぎわい

あさひ

## ほ～たるこい、み～んなこい ～ なんと舞いんさる! ほーほーほたるこい祭り ～

6月14日(土)、「ほたるこい祭り」が市木ふれあい広場で開催され、県内外から750人を超える来場がありました。

小雨まじりの天候でしたが、蛍の舞う姿を見ることができ、実行委員会は安堵の様子で、来場者からは歓喜の声しきりでした。

今年はスタッフに県立大学生25人の協力を得て、来場者に、来年の自分へ宛てた蛍の飛翔を知らせるハガキを書いてもらったり、空き家活用を模索中の元バス停駅舎の愛称を募集しました。

地域の魅力を伝える企画が組み込まれ、雪合戦と双壁をなす毎年恒例の市木の初夏のイベントは大盛況となりました。

## サツマイモの苗を植えたよ！ ～ シルバー人材センターと保育園の共同作業 ～

はまだ

6月13日(金)、シルバー人材センターとれんげ保育園の交流会として、サツマイモの苗植えが行われました。この取組は、シルバー人材センターが実施する「シルバー農園事業」の一環で、サツマイモの苗植えから収穫までを行うものです。

当日は、参加者全員で苗を植えた後、グミの木やカブトムシの観察など、自然に触れる遊びも楽しみました。

参加した園児たちは「楽しかった!」と元気いっぱい喜んでいました。園児が植えた苗が無事に成長することを願うとともに、秋に成長したサツマイモを収穫する様子が楽しみです。



参加者全員でサツマイモの苗を植える様子

かなぎ

## 地域で小さくちいとずつ竹と経済の循環を目指して ～ ふるさと学習会 ～

6月11日(水)、美又まちづくりセンターで「地域で小さくちいとずつ竹と経済の循環を目指して」と題し、あさひまわり工場の土屋正隆さんを講師に招き、ふるさと学習会が開催されました。

厄介者扱いされる竹をひとつの資源と捉え、竹林整備による獣害対策、竹炭・竹チップへの加工利用及び幼竹を使った純国産メンマの製造といった活用方法により、有益な産物に変えていく取組を紹介しました。講演後、参加者には浜田産の幼竹を使ったメンマがふるまわれました。



説明に聞き入る参加者



# くらしの情報広場

## 安全安心

### 消防団協力事業所表示制度 をご存知ですか

消防団協力事業所表示制度とは  
浜田市消防団に在籍する従業員が多数勤務している事業所や消防団の活動に積極的に協力している事業所を、「消防団協力事業所」として認定する制度です。認定を受けた事業所には、その証として表示証が交付されます。



表示証



表示マーク

この制度により、消防団員が活動しやすい環境の整備と、その加入促進を図ることを目的としています。  
また、認定を受けた事業所は表示証を事務所へ掲示することや表示マークをパンフレットなどに掲載することにより、企業のイメージアップにもつながります。

#### 協力事業所の基準は

次のいずれかに該当する場合に協力事業所として認定を受けることができます。  
①2年以上浜田市消防団に在籍している従業員の数が下表の基準を満たすこと

#### 協力事業所の認定基準

| 従業員の数        | 浜田市消防団に在籍している人数又は割合 |
|--------------|---------------------|
| 20人未満        | 2人以上                |
| 20人以上100人未満  | 従業員の数の10%以上又は5人以上   |
| 100人以上500人未満 | 従業員の数の5%以上又は15人以上   |
| 500人以上       | 従業員の数の3%以上          |

#### 認定を受けるには

認定を受けるには、消防団協力事業所認定申請書に必要事項を記入し、次の書類を添えて消防本部まで提出してください。  
①会社案内、パンフレットなど  
②取組内容が具体的に分かる書類  
③そのほか審査に必要な書類  
※ 認定を行う時期は、4月、8月、12月の年3回です。  
※ 認定の有効期間は、認定を受けた日から2年間です。  
※ 取組内容と継続の意思を確認した上で、認定の更新が 필요합니다。

#### 新たに認定された事業所

令和7年4月に新たに1事業所を認定し、全部で27事業所が認定を受けています。

#### 島根総合設備棟



#### 問合せ

消防本部警防課消防団係  
☎⑤167

### 9月9日は 「救急の日」です

救急業務や救急医療体制を正しく理解してもらい、より一層の救命率向上を図るため、毎年9月9日を「救急の日」、この日を含む1週間（9月7日（日）～13日（土））を「救急医療週間」とし、全国的に普及啓発運動が実施されています。

「救急の日」及び「救急医療週間」を通じて、救急車の正しい利用方法や、家庭での事故の予防、家庭でできる応急手当について考えましょう。

#### 救急受診アプリの紹介

救急車を呼ぶか、様子を見るべきか判断に迷うことがあると思います。そんな時に役立つ、全国版救急受診アプリ（愛称「Q助」）が配信されていますので、活用してください。

受診者  
救急車  
版全国  
から入  
アプリ

#### 救命講習の案内

子どもに対する応急手当講習  
日時 9月7日（日）  
午前9時30分～午後12時30分  
場所 消防本部大会議室  
定員 20人程度  
料金 無料

#### 大人に対する応急手当講習

日時 9月13日（土）  
午前9時30分～午後12時30分  
場所 消防本部大会議室  
定員 20人程度  
料金 無料

※ 受講者には修了証を交付します。

※ 当日は、マスコミによる取材や消防本部SNS上に公開する写真を撮影する場合があります。取材や写真撮影が難しい人は事前にお伝えください。

問合せ 浜田消防署救急第一係・救急第二係

☎①229

#### 近頃のAEDを探す

目の前で人が倒れた場合、近頃のAEDを探す必要があります。AEDマップをスマートフォンなどにあらかじめ登録しておけば、いざというときに便利です。



端末の画面イメージ

## 生活・環境

### 犬・猫は正しく 飼いましょう

犬・猫に関する苦情や相談が多くなっています。ペットを飼う人は周りへの気配りを忘れずに、最後まで責任と愛情をもって飼いましょう。

#### 犬を飼っている人は… 近所への心配りが大切です

苦情や相談が多いのは、フン・尿の放置、放し飼い、鳴き声などに関するものです。法律やマナーを守り、きちんとしつけをしましょう。

AEDマップは  
こちらから  
見られます

#### 散歩中のフン・尿の後始末をしましょう

犬の散歩の際は、ビニール袋などを持参し、フンは必ず持ち帰り、始末してください。  
尿については、電信柱などに放尿させると、悪臭の発生や不衛生で不快に感じる人がいる場合がありますので、ペットボトルに入れた水や消毒液などで十分洗い流したり、ペットシートを携帯して吸い取るなどしてください。「やわらかいフン」についても、フンを回収後、水で汚れを十分洗い流すなどしてください。

#### 必ずリードをつけましょう

散歩は、犬を抑えられる人が連れて行き、決して離さないでください。放し飼いは法律などで禁止されています。

#### 登録と狂犬病予防注射を受けましょう

飼い主には犬の生涯に1回の登録と、毎年1回4月から6月の間に狂犬病予防注射を受けさせることが法律で定められています。



### Jアラート全国一斉情報 伝達試験を行います

地震・風水害や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を全国瞬時警報システム（Jアラート）によって伝達するための全国一斉情報伝達試験を行います。

この試験では、市内全ての防災行政無線から放送が流れるほか、防災防犯メール、浜田市公式LINEなどから試験電文メールが配信されます。

#### 試験日時

8月20日（水）午前11時頃  
防災行政無線放送内容

「これは、Jアラートのテストです」×3回

※ 前後にチャイム音が鳴ります。

#### メール・LINEなどの内容

「件名:全国一斉情報伝達試験」  
「本文:これは、Jアラートのテストです」

問合せ 防災安全課防災安全係  
☎⑤9122

#### 猫を飼っている人は… 屋内で飼いましょう

猫のフンや尿で困っていると、いった相談が寄せられます。猫の生活環境を整えれば屋内で飼育することができ、周辺へ迷惑をかけるに済みます。また、事故や感染症から猫を守り、迷子防止になります。

#### 繁殖制限手術をしましょう

毎年多くの猫が生まれ殺処分されています。妊娠を望まないのであれば、繁殖制限手術を受けさせましょう。市では猫の繁殖制限手術費用の補助を行っていますので、ご相談ください。

#### 飼い主のいない猫は…

野良猫への餌やりや、その猫のフン・尿などに関する苦情が寄せられています。しかし、猫を迷惑な存在だからといって捕獲や処分はできません。

猫のことを本当に思うのであれば、むやみに餌を与えないでください。餌を与えるのであれば、飼い主としての自覚を持って飼育しましょう。

問合せ 環境課くらしと環境係  
☎⑤9420



## マイナンバーカード関係 手続のための休日窓口を 開設します

マイナンバーカードの受取、申請サポート、電子証明書の更新手続のための休日窓口を開設します。平日の受付時間内での来庁が困難な場合は、ご利用ください。

開設日 8月24日(日)

受付時間 午前8時30分～正午  
受付窓口

市役所本庁舎1階総合窓口課

### 注意事項

- ・本庁舎のみでの実施です。
- ・マイナンバーカード関係以外の手続はできません。
- ・当日の混雑状況によって、お待たせする場合があります。



マイナンバー  
カードの詳細は  
こちらから  
見られます

問合せ 総合窓口課総合窓口係  
☎2594000

## 早めに計画しましょう し尿収集のお盆休み

お盆のし尿収集業務は、次の期間休みとなります。

### 浜田

・(有)浜田浄化センター  
☎203337

8月14日(木)～16日(土)

・門田産業(有)

☎233222

8月13日(水)～15日(金)

### 金城

・(有)ダイヤ環境衛生

☎21169

8月12日(火)～16日(土)

### 金城・旭・弥栄

・(有)江津衛生公社

☎085524000

8月14日(木)～16日(土)

### 三隅

・(有)石見環境整備

☎320003

8月14日(木)～15日(金)

問合せ 環境課廃棄物衛生係  
☎2594330

## 食中毒を予防しましょう

「細菌」が原因となる食中毒は、夏場に多く発生しています。その原因となる細菌の代表的なものは、腸管出血性大腸菌(Ｏ157、Ｏ111など)やカンピロバクター、サルモネラ菌などです。食中毒予防の3原則を守って健康に過ごしましょう。

**食中毒予防の3原則**  
**食中毒の原因を「つけない・増やさない・やっつける」**  
**つけない**  
・石けんと流水で丁寧に手を洗い、調理器具は使用の都度きれいに洗いましょ。

・焼肉などでは、生の肉をつかむ箸と焼けた肉をつかむ箸は別のものにしましょう。  
・食品を保管する時には、密封容器に入れたり、ラップを掛けたりしましょう。

### 増やさない

・食べ物に付着した菌を増やさないためには、低温で保存することが重要です。肉や魚などの生鮮食品や惣菜などは、購入後、できるだけ早く冷蔵庫に入れます。  
・冷蔵庫に入れても細菌はゆっくりと増殖するので、温度管理に気を付け、早めに食べ切ります。

### やっつける

・調理器具は煮沸消毒や漂白剤で消毒しましょう。

・食品は、中心部の温度75℃で、1分以上加熱処理しましょう。

### アニサキス食中毒に注意しましょう

生鮮魚介類に寄生したアニサキス幼虫(寄生虫)による食中毒にも注意しましょう。主にサバ・アジ・カツオ・イカなどの魚介類の内臓に寄生しています。魚介類が死亡すると内臓から身(筋肉)に移動するため、刺身などの生で食べる料理の際は注意してください。

### 予防のポイント

- ・新鮮なものを選びましょう。
- ・丸ごと1匹購入した際は、すぐに内臓を取り除いてください。
- ・内臓を生で食べないでください。
- ・目視で確認して、アニサキス幼虫がいた場合は除去しましょう。
- ・アニサキス幼虫は酢漬けや塩漬けでは死滅しません。

問合せ 環境課廃棄物衛生係

☎2594330

## 生活路線バスの車両を 更新しました

令和6年度に国の電源立地地域対策交付金事業を活用して、浜田市生活路線バス「三隅路線」の車両を更新しました。

### 生活路線バス車両整備事業

総事業費 1093万円  
(交付金額 751万円)



生活路線バス「三隅路線」  
ひゃこるバス

問合せ 政策企画課企画係

☎2592000

## 有料広告

| 8月側溝消毒予定表 |   |                             |
|-----------|---|-----------------------------|
| 日         | 曜 | 場 所                         |
| 25        | 月 | 日脚町2～6・8                    |
| 26        | 火 | 唐鐘1～9                       |
| 27        | 水 | 国分町1～3、唐鐘10・11、<br>下府町4～6・8 |
| 28        | 木 | 下府町1～3・6-1、上府町伊甘            |

- ※ 週4日(月～木曜日)の作業です。
- ※ 雨天などにより中止した場合、金曜日に実施することがあります。

問合せ 環境課廃棄物衛生係 ☎2594330

問合せ 環境課くらしと環境係 ☎2594200



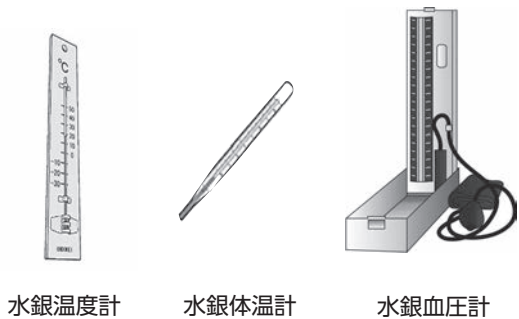
## 水銀使用製品は燃やせる ごみに絶対に出さないで ください

水銀使用製品については、少量であっても可燃ごみ焼却場（エコリーセンセンター）に搬入できません。水銀使用製品などが燃やせるごみに混入すると、焼却場が停止し、復旧に多くの時間と費用が発生します。

安全で安定的なごみ処理を行うため、水銀使用製品などの適正な排出について、ご協力をお願いします。

### 水銀使用製品の例

水銀血圧計、水銀体温計、水銀温度計などの水銀使用製品  
※ 封入されている液体が赤色又は青色の温度計には、水銀は含まれていません。



水銀温度計

水銀体温計

水銀血圧計

## 捨て方 家庭からの排出

### ①収集に出す

「燃やせないごみ」の日に、ほかの燃やせないごみとは別に分けて、危険物・有害物だけを透明か半透明の中身が見える袋に入れてごみステーションに出してください。



イメージ図

### ②回収先に出す 回収先

- ・市役所本庁環境課
- ・各支所市民福祉課
- ・不燃ごみ処理場

### 事業所などからの排出

産業廃棄物として業者に処理を依頼してください。

問合せ 環境課廃棄物衛生係  
☎ 9430

## 住 宅

## 建物を建てる時には 届出が必要です

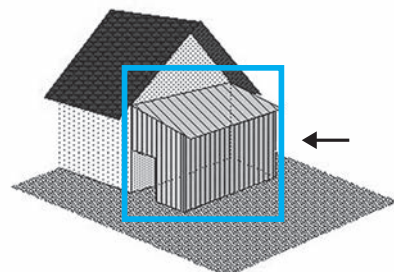
建物を建てようとする場合に、建築確認申請の手続が必要だということを「ご存じですか」。

都市計画区域内で建物を建てる（10㎡以下の増改築を除く）ときは、建築基準法により工事に着手する前に「建築確認申請書」を提出し、確認済証の交付を受ける必要があります。

この手続は、都市計画区域外の一定規模以上などの建物や、準防火地域内の10㎡以下の建物でも必要です。

住宅などを新築し、完了検査を受けた後に、これに附属した簡易な物置や物干場を建てる場合も同様の手続が必要となりますのでご注意ください。

手続をしないで工事をする、と、建築基準法違反となり、是正の指導や命令などを受けることがあります。



建築確認を要する可能性のある箇所（イメージ図）

※ 右図のような簡易な物干場などでも前記の条件であれば申請が必要です。

### 建築工事届の提出が必要です

10㎡を超える建物を新築・増築・改築・移転する場合には、都市計画区域外の建物でも、建築工事届の提出が義務付けられています。

令和7年4月1日から木造戸建住宅などの建築確認手続が見直されました

「建築確認」が必要な対象範囲が拡大され、階数2以上又は延べ面積200㎡超の木造戸建住宅などについて、これまで建築確認が必要でなかった都市計画区域外でも手続が必要となりましたので注意してください。

問合せ 建築住宅課指導係  
☎ 9632

## 農地パトロールを 行います

農業委員会では、8月から10月下旬にかけて、農地利用状況調査（農地パトロール）を実施します。

農地パトロールは農地法に基づいて行うもので、農業委員・農地利用最適化推進委員が調査員として地区の農地を見回ること、耕作されていない農地の有無や、許可を得ずに農地を農地以外に転用されていないかなどを調査するものです。

調査員は調査時に目印として、農業委員会の緑色の帽子を着用していますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

調査の結果、耕作されていないと思われる農地所有者に対して、今後の利用についての意向調査が行われます。

また、無断での農地転用が確認された場合は、農地に戻すよう指導を行う場合があります。農地を保有している人は適正な管理をお願いします。

問合せ 農業委員会事務局  
☎ 9820

## 有害鳥獣被害防止のための 侵入防護柵の 資材を提供します

浜田市有害鳥獣捕獲対策協議会では、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、集落内の農用地に有害鳥獣（イノシシ・ニホンジカ・サルなど）の侵入を広域的に防止する防護柵（ワイヤーメッシュ柵・電気柵）の資材を提供します。提供した資材の設置・維持管理は、申請団体（集落・営農団体など）で実施していただきます。

令和8年度に集落などで資材の提供を希望する場合は、事前に農林振興課又は各支所産業建設課に相談してください。

対象 集落・営農団体など（受益者3戸以上）

### 要件

・防護柵設置の対象となる集落内の農用地が30アール以上あり、過去1年以内に農作物に被害が発生し、被害状況が確認できること（遊休農地を除く）

・地域ぐるみで鳥獣被害防止対策に取り組み、浜田市有害鳥獣対策協議会会長より、鳥獣被害防止モデル集落の認定を受けること

## 「住まいのエンディングノート」を活用してください

「住まいのエンディングノート」は家系図や建物・土地の所有の状況に加え、これらを将来どうしたいかなどの情報を記入できるものです。

空き家になる前に、家族で住まいの将来を考えるきっかけとするほか、住まいの「活かし方」「しまい方」に関する制度や手続への理解を深めるために活用してください。

### 配布場所

- ・建築住宅課空き家対策室（北分庁舎3階）
- ・市役所本庁舎1階ロビー
- ・各支所市民福祉課
- ・各まちづくりセンター



こちらから  
ダウンロード  
できます

### 問合せ

建築住宅課空き家対策室  
☎ 6303

## 農業者年金を 「ご存じですか」

農業者年金は農業従事者のための年金です

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごせるよう国民年金に上乗せされる公的な年金制度です。

20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事している人であれば、どなたでも加入することができます（国民年金の任意加入者については65歳まで加入できます）。

加入者本人で年金原資を積み立てる確定拠出型年金です

自分で積み立てるため、加入者・受給者の数によって、年金額が影響されない安定した年金制度です。

保険料は生活設計に合わせて設定できます

保険料は、加入者が自由に選択できます。月額最低2万円から最高6万7千円まで千円単位での設定ができ、収入の状況などに応じて保険料の増・減額もできます。さらに、一定の要件を満たす人については、月額最低1万円から加入できるように

なりました。  
80歳までの保障がついた終身年金です

加入者が80歳前に死亡した場合、80歳までに受け取れるはずであった年金額に相当する金額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

問合せ 農業委員会事務局  
☎ 9820

## 市民協働活性化支援補助金の 申請受付を終了します

市民が主体的に参画して行うまちづくり事業を支援する「市民協働活性化支援補助金」は、令和7年度の予算枠が残りわずかとなっています。

そのため、今年度の申請受付は、9月30日(火)をもって締め切ります。申請を予定している場合は、早めに相談・申請をしてください。

※ すでに事前相談をした団体も、申請書の提出が必要ですが、申請書の提出が必要です。

問合せ まちづくり社会教育課地域活性化室  
☎ 9201

・侵入防護柵を新規整備する場合は、野生鳥獣の生息域拡大を見据え、個々の農用地毎に囲うのではなく、集落内の農用地を広域的に囲い、効率的・効果的な整備を実施すること

・野生鳥獣を引き付ける農作物残渣を放置しないことや、ほ場環境を維持することなど、鳥獣被害の発生要因を減らす集落環境管理を行うこと

申込締切日 10月31日(金)  
申込方法 次の①～③に必要な事項を記入の上、「設置予定計画平面図」を添えて申し込んでください。

①要望書（様式第1号）  
②農作物被害状況報告及び被害ゼロに向けた実施計画  
③整備事業被害状況報告書（被害状況現況写真及び位置図添付）

※ 要望書は、農林振興課及び各支所産業建設課にあります。  
※ 資材提供は令和8年度の秋頃になります。

※ 要望が多い場合は、資材が配布できない場合があります。  
申込み・問合せ 農林振興課林業畜産係  
☎ 9510

各支所産業建設課



## 子育て

## 児童扶養手当に関するお知らせ

児童扶養手当は、市内に住所を有し、支給要件に該当する児童（18歳になった年度の3月31日を迎えるまでの児童又は20歳未満で政令で定める程度の障がいのある児童）を監護する父又は母、もしくは父母に代わってその児童を養育している人に支給される手当です。また、公的年金などを受給している人で、年金額が児童扶養手当より低い人も対象となります。

対象になると思われる人は、相談してください。

## 支給要件（対象児童）

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父又は母が死亡した児童
- ・父又は母が政令で定める程度の障がいの状態にある児童
- ・父又は母の生死が明らかでない児童
- ・父又は母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・その他、前記に準ずる状態にある児童で政令で定めるもの
- ※ 父又は母が事実上婚姻関係にある場合などは支給されません。

## 支給月額（児童1人の場合）

全部支給 46690円  
一部支給 46680円、  
11010円

※ 支給額は、支給対象者の所得額に応じて異なり、所得制限もあります。

※ 児童が2人以上の場合など、詳しくはお問い合わせください。

## 児童扶養手当の現況届を忘れずに提出してください

児童扶養手当を受給している人は、毎年8月1日現在の状況を8月中に届け出て、受給資格を更新する必要があります。この届出をしないと、受給資格があっても引き続き手当を受けることができません。

また、届出をせずに2年を経過すると、時効により手当を受ける資格がなくなりますので注意してください。該当する人は、7月末に個人通知をしています。

## 届出期間

8月1日（金）～29日（金）

## 問合せ

・子ども・子育て支援課子ども政策係 ☎9331  
・各支所市福祉課

## 健康・福祉

## 国民健康保険「脳ドック」追加募集を行います

浜田市国民健康保険では、加入者の健康の保持増進と病気の早期発見を目的として脳ドックを受ける人に助成を行います。

## 対象者

- ①令和7年8月1日現在浜田市国民健康保険の被保険者で、10月1日現在74歳まで（昭和25年10月2日生以降）の人
- ②国民健康保険料に未納がないこと
- ③令和7年度浜田市国民健康保険脳ドック、人間ドック及び浜田市巡回総合ドックの助成を受けていないこと
- ④令和7年度浜田市国民健康保険特定健康診査を受けていないこと

## 受診医療機関

浜田医療センター  
ター内健診センター

## 受診期間

令和7年10月～令和8年1月まで

## ※ 受診日は、市が指定します。

検査内容 身体測定、血圧測定、血液検査、心電図、MRI頭部断層撮影、MRA頭部の血管撮影など  
定員 80人程度

## はがきの記入例

|                                                      |                                                                    |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| （表） 〒697-8501<br>浜田市殿町1番地<br>浜田市保険年金課<br>「脳ドック追加募集」係 | （裏）<br>①住所<br>②氏名<br>③生年月日<br>④連絡先電話番号<br>⑤受診不可日<br>（ない場合は「なし」と記入） |
|------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|

## 自己負担金 10000円

## 申込方法

郵便はがき（85円のもの）に受診希望者の①住所②氏名③生年月日④連絡先電話番号⑤受診期間のうち、受診不可日（ない場合は「なし」）を必ず記入の上、送付してください。

※ はがき1枚で1人の申込みとします。

※ 同一人が複数のはがきで応募した場合は、1枚のみ有効となります。

## 宛先 〒697-8501

浜田市殿町1番地  
浜田市役所保険年金課  
「脳ドック追加募集」係

## 子育てコラム

## 夏バテを予防して、元気に夏を乗り切ろう！

問合せ 子ども・子育て支援課  
子育て支援係 ☎21253

子どもは暑くても元気いっぱいに思えますが、実は、大人よりも夏バテになりやすいです。

また、子どもは自分で夏バテの症状に気付きにくいので、保護者が子どもの様子を確認することが大切です。夏バテの症状や対策を知り、元気に夏を乗り切りましょう。

## 夏バテの原因は？ どうして子どもはなりやすいの？

夏バテは、暑さによって次のことが原因で起こると考えられています。

- ・食欲低下による栄養不足
- ・発汗による水分・ミネラル不足
- ・寝苦しさによる睡眠不足
- ・温度差による自律神経の乱れ など

子どもは大人よりも体内の水分割合が大きく、汗などで水分が失われると脱水症状になりやすいです。また、外気温に左右されやすく、気温が高いと体温も上がり、体力を奪われやすい傾向にあります。

## 主な症状と対策

## ●症状

- ①食欲不振、便秘や下痢などの胃腸不良、やる気がない、不眠、足先や指先が冷たい
  - ②発熱が2日以上続く、尿の量が普段より少ない、嘔吐・下痢が続く など
- 上記の症状が続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

## ●対策

- ①エアコンなどの温度調節を適切にする（27～28℃を目安に調整）
- ②こまめに水分補給をする（冷たい飲み物は胃腸が弱るのでとり過ぎない）
- ③栄養バランスの良い食事をする
- ④早寝早起きし、しっかりと睡眠をとる
- ⑤適度な運動で汗をかく

## 届出・問合せ

・地域福祉課障がい福祉係  
☎9322  
・各支所市福祉課

## 令和7年度各種健康（検）診日程表の記載内容を訂正します

広報はまだ4月号と同時に配布した令和7年度各種健康（検）診日程表の記載内容に一部誤りがありましたので、訂正いたします。

## 訂正箇所

胃がん検診（3ページ）  
訂正内容

左記表のとおり

（誤）

| 実施日       | 受付時間        | 会場名   |
|-----------|-------------|-------|
| 11月25日(火) | 8：00～11：00  | 中央図書館 |
|           | 13：00～14：00 |       |

（正）

| 実施日       | 受付時間        | 会場名   |
|-----------|-------------|-------|
| 11月25日(火) | 9：00～11：00  | 中央図書館 |
|           | 13：00～14：00 |       |

問合せ 健康医療対策課健康つくり係 ☎9311



8月各種がん検診の日程

・体調が優れない場合は受診は控えてください。

・マスク着用は個人の判断となりますが、重症化リスクの高い人（高齢者、基礎疾患のある人、妊婦）に感染を広げないために、検診時のマスク着用のご協力をお願いします。

・同一年度内に同じ検診を複数回受けた場合、2回目以降全額自己負担となります（妊婦健診のHPV検査含む）。

・各がん検診には標準的な受診間隔があり、その間隔に当てはまらない場合受診をお断りすることがあります。

**子宮頸がん検診**（要予約）  
【医療機関で受診する場合】  
対象 20歳以上65歳まで（昭和35年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の女性で浜田市に住民票がある人  
予約先 各医療機関へ予約してください。

|      |                                                                                                                                      |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施期間 | 山根病院 三隅分院<br>レディースクリニック（三隅町）<br>令和8年2月28日(出)まで                                                                                       |
|      | 浜田医療センター内 健診センター<br>令和8年2月27日(金)まで                                                                                                   |
| 実施場所 | 山根病院 三隅分院 ☎②4343<br>レディースクリニック（三隅町）<br>実施日（予約受付時間）<br>毎週月・水・木曜日<br>9:00～12:00、13:00～17:00<br>毎週火曜日 9:00～12:00<br>第1、第3土曜日 9:00～12:00 |
|      | 浜田医療センター内 健診センター<br>☎②7700<br>予約受付時間 10:00～12:00<br>14:00～16:00<br>実施日 毎週月～金曜日<br>当日受付 9:00～ 9:30<br>検査時間 10:00～                     |

【検診車で受診する場合】  
対象 20歳以上（平成18年4月1日以前生まれ）の女性  
予約先 島根県環境保健公社  
☎0570-085-111  
（音声案内後③を押す）  
予約受付 平日8:30～12:00  
13:00～17:15

| 実施日     | 受付時間        | 会 場           |
|---------|-------------|---------------|
| 8月6日(水) | 8:45～ 9:30  | 小国 まめな会館      |
|         | 10:00～11:30 | 雲城 ふれあいジム・かなぎ |
|         | 13:00～14:00 | 今福 ふれあい会館     |
|         | 14:30～14:40 | 木田生活改善センター    |
|         | 15:00～15:10 | 和田まちづくりセンター   |

|               |                                                                     |
|---------------|---------------------------------------------------------------------|
| 【医療機関で受診する場合】 |                                                                     |
| 予約先           | 浜田医療センター内健診センター<br>☎②7700                                           |
| 予約受付          | 10:00～12:00、14:00～16:00                                             |
| 実施期間          | 令和8年2月27日(金)まで<br>毎週火・木・金曜日<br>当日受付 14:30～15:00<br>検査時間 15:00～17:00 |
| 実施場所          | 浜田医療センター内 健診センター                                                    |

※ 次の人は、検査を受けられません。

- ・ペースメーカー装着者
- ・妊娠中、授乳中の人
- ・豊胸手術実施者
- ・水頭症のためVPシャントをしている人
- ・乳房手術後1年以内の人
- ・卒乳後6か月未満の人

**胃がん検診**（要予約）  
対象 40歳以上（昭和61年4月1日以前生まれ）  
予約先 島根県環境保健公社  
☎0570-085-111  
（音声案内後③を押す）  
予約受付 平日8:30～12:00  
13:00～17:15

| 実施日     | 受付時間        | 会 場           |
|---------|-------------|---------------|
| 8月6日(水) | 8:45～ 9:30  | 小国 まめな館       |
|         | 10:00～11:30 | 雲城 ふれあいジム・かなぎ |
|         | 13:00～14:00 | 今福 ふれあい会館     |

※ 検査の前日から禁煙です。

※ 午前に受診する場合は、検査前日夜9時以降は絶食です。午後に受診する場合は、受診6時間前までに必ず食事を済ませてください。

※ 受診2時間前までは、薬の内服やコップ1杯程度の飲水は可能です。

※ 今までバリウムを飲んでショック又はアレルギーを起こしたことがある人、腸閉塞になったことがある人、病気のため水分摂取制限がある人は検査できません。

**避けたほうが良い食品**  
肉類・貝類・天ぷら・ラーメン・ねり製品・こんにゃく・海藻類・きのこ・いもなど

問合せ 健康医療対策課健康づくり係  
☎②9311

巡回総合ドックの  
追加募集を行います

市では、生活習慣病やがんなどの病気の早期発見、早期治療、生活改善を目的として、「巡回総合ドック」を行います。

短時間（約1時間）で、いろいろな検査が受けられ、歯科医院での歯周疾患検診も受けられます。ぜひ利用してください。

**対象者** 次の全てに該当する人

- ・20歳以上（平成18年3月31日以前生まれ）の浜田市に住民票がある人
- ・市税の滞納がない人
- ・ほかのドックなどを受診しない人及びPET・CTがん検診の助成を受けない人

歯周疾患検診  
実施期間

決定通知日 11月30日(日)  
（医療機関の休診日を除く）  
**会場** 市内歯科医院（申込者へは別途通知します）

**申込期間**  
8月18日(月)まで（定員になり次第終了）

**自己負担金**（ドックの受診日に持参してください）

- ・20～39歳 3000円
- ・40歳以上 8000円

**検査委託機関**

- ・J A島根厚生連
- ・歯周疾患検診は市内歯科医院

**検査項目**

- ・問診、血圧測定、身体計測、心電図検査、腹部エコー検査（肝臓・腎臓・すい臓・胆のう・脾臓）、血液検査（白血球、赤血球、血色素、ヘマトクリット、血小板・生化学（肝機能検査、腎機能検査、血中脂質検査、血糖検査、痛風検査）、尿検査（蛋白・糖・潜血）、内科診察

・歯周疾患検診（別途医療機関へ受診が必要です）

がん検査、CRP、眼底検査、眼圧検査、視力検査、聴力検査、骨密度検査

**申込方法** 健康医療対策課に事前に電話でお問い合わせください。実施日、会場などを確認後、健康医療対策課又は各支所市民福祉課にある申請書を記入の上、提出してください。申請書は市ホームページにも掲載しています。

**問合せ** 健康医療対策課健康づくり係  
☎②9311

保険・医療  
年金

福祉医療費医療証  
（資格証）更新のお知らせ

**更新の必要な人**  
福祉医療受給対象者  
（有効期限が令和7年9月30日までの人）

※ 現在受給中の人には、8月上旬に更新手続の案内を送付します。

**提出期限** 8月25日(月)

※ 事務処理の都合上、期限を定めませんが、期限が過ぎても申請はできます。

※ 所得要件により、「福祉医療受給非該当」となる場合もあります。

人 権

8月27日～9月2日は、  
全国一斉「こどもの人権  
相談」強化週間です

松江地方法務局と島根県人権擁護委員連合会では、こどもをめぐる様々な人権問題の解決を図るための取組の一つとして、8月27日(水)から9月2日(火)までの1週間を、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間と定め、次のとおり、相談受付時間を通

常より延長して電話相談を受け付けます。

学校での「いじめ」や家庭生活における児童虐待など、学校生活や日常生活の中で悩みがある人やその保護者の人は、一人で悩まずに相談してください。相談は無料で、秘密は守られます。

**相談方法など**  
**専用相談電話「こどもの人権10番」**  
☎0120・007・110  
（フリーダイヤル）

**法務局LINEじんけん相談検索ID**  
@line:kinsoutan

**受付時間**  
午前8時30分～午後7時  
（土・日曜日は午前10時～午後5時）

**相談員**  
法務局職員又は人権擁護委員

**問合せ**  
松江地方法務局人権擁護課  
☎0852③4260



教育・文化  
スポーツ

## 夏季休業中の学校閉庁期間をお知らせします

浜田市立幼稚園・小中学校において、夏季休業中に、次のとおり学校を閉庁します。閉庁期間中に、学校への連絡が必要な場合は、次の連絡先に連絡してください。担当課から学校の管理職に連絡します。

## 学校閉庁期間

8月11日(例)～16日(土)の6日間

## 連絡先

## ・幼稚園

子ども・子育て支援課保育所

幼稚園係 ☎259330

## ・小中学校

教育委員会学校教育課学事保健係 ☎259710

## 国際交流員コラム

ロマンチックなラブストーリーから  
生まれた七夕

王 哲さん

皆さんこんにちは、今月は中国コラムです。

皆さんにぜひ紹介したいのが、中国の伝統行事「七夕(チーシー)」です。

日本の皆さんにとって七夕といえば、七月七日に短冊に願いを書いて笹に飾る、なじみのある夏の行事ですよね。七夕は、日本の「五節句」の一つとしても知られています。

日本の七夕のルーツは中国にあります。中国では、七夕は「牛郎織女(織姫と彦星)」の恋物語に由来し、奈良時代に日本へ伝わったとされています。この伝説によれば、天帝に引き裂かれた恋人たち「牛飼いの牛郎」と「織女(機織りの女神)」が、年に一度、旧暦の七月七日に、天の川にかかるカササギの橋を渡って再会するという感動的なお話です。

現代の中国では、七夕は「恋人たちの日」として知られ、いわゆる「中国版バレンタインデー」として若者たちに親しまれています。デートをしたり、花束やプレゼントを贈り合ったりする習慣も広まり、ロマンチックな雰囲気になります。ちなみに、今年の七夕は太陽暦で8月29日です。

さて、ここでちょっと面白い話をひとつ。

実は、津和野町で毎年7月に行われる「鷺舞」も、七夕伝説と意外なつながりがあるのです！名前は「鷺」ですが、もともと模していたのは、あの織女と牛郎のために橋をかけた鵲かひさぎなのです。ところが、古代の日本にはカササギという鳥が生息していなかったた



鷺舞

まちかど  
伝言板募  
集

## 市営住宅の入居者募集

先着順で入居を決定する住宅  
(公営住宅ほか)

募集住宅についてはお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

申込受付 随時。ただし、新規に募集する住宅は8月12日(火)以降。

## 問合せ

公営住宅(浜田・金城・旭・三隅)

特定公共賃貸住宅(金城)

島根県住宅供給公社 浜田住宅管理事務所 ☎250535

特定公共賃貸住宅(旭)

地域定住住宅(弥栄・三隅)

(有)中田工務店 ☎421203

地域定住住宅(金城・旭)

建築住宅課住宅管理係

☎259630

## しまね景観賞募集

景観づくりに貢献しているまちなみなど

## 募集部門

①まち・みどり・活動部門

②土木施設部門

③公共建築物部門

④民間建築物部門

⑤屋外広告物・その他部門

申込み 9月1日(月)までに応募

用紙と資料を島根県土木部都市計画課へ

☎0852(2)6773



詳細はこちらから見られます

## 西部高等技術校

## 入校生募集

## 一般選抜検定

①OASシステム科

対象 高等学校卒業又は卒業見込みの人及び同程度の学力のある人

## ②建築科

対象 原則中学校以上を卒業又は卒業見込みの人

## ③機械加工・溶接科

対象 原則中学校以上を卒業又は卒業見込みの人

推薦選抜検定(②③のみ)

対象 高等学校卒業見込みの人

①③共通

## 入校検定日

・一般選抜試験 10月31日(金)

・推薦選抜試験 9月20日(土)

募集期間 9月3日(水)まで

定員 各科10人

訓練期間 1年間

## 選抜方法

・一般選抜試験 学力検査(国語・数学)、面接

・推薦選抜試験 面接

## 検定会場

西部高等技術校(益田市)

問合せ 西部高等技術校指導課

☎0856(2)2450

相  
談

## 介護の悩み相談

日時 8月12日(火)

午前10時～正午

場所 スーパーダックス

レジ横イートインコーナー

料金 無料

問合せ ほほえみライフ

(有)齋藤アルケン工業福祉事業部

☎250309

## 島根県ナースセンター

## 就業相談会

移動ナースバンク

日時 8月13日(水)・9月10日(水)

午後1時～4時

場所 ハローワーク浜田

料金 無料

問合せ 島根県ナースセンター

☎0852(2)8510

## 難病相談(脳神経内科)

対象 神経症状(手足のふるえ・しびれ、筋肉のこわばりなど)や神経難病(筋萎縮性側索硬化症、パーキンソン病、多系統萎縮症など)やその療養生活について詳しく知れた

## 資格・試験



令和8年4月入校

海上保安官(国家公務員)

養成の学生採用試験

海上保安大学校学生採用試験

一次試験 10月25日(土)・26日(日)

(2日間)

受付期間

8月21日(木)～9月8日(月)

試験地 米子市、広島市ほか

受験料 なし

※ 在学中は給与を支給します。

※ 詳しくは人事院又は海上保安庁ホームページをご覧ください。

問合せ 浜田海上保安部管理課

☎270770

日時 8月22日(金)

午前10時～午後4時

場所 浜田保健所

講師 山下一也(脳神経内科医)

(島根県立大学 学長)

定員 8人程度

料金 無料

申込み 8月8日(金)までに浜田保健所医事・難病支援課へ

☎25554



危険物取扱者試験 及び  
危険物取扱者保安講習

第4回危険物取扱者試験

試験日 11月2日(日)  
受付期間 8月22日(金)～9月5日(金)

試験地 浜田市・出雲市・隠岐の島町

試験種類 甲種・乙種第1類・  
第6類・丙種

危険物取扱者保安講習

対象

①危険物の取扱作業に新たに従事することになった人は、その日から1年以内。ただし、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている場合には、免状交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内。

②前回の講習を受けた後、引き続き危険物の取扱作業に従事している人は、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内。

日時・場所

①9月11日(木) ジャストホール(益田市)  
②9月12日(金) 島根県トラフ協会西部研修会館  
③10月30日(木) あすてらす(大田市)  
定員 ①50人②80人③60人

申込み 各回の10日前までに、5300円分の島根県収入証紙及び85円分の郵便切手を添えて島根県危険物保安協会連合会へ

※ 0852②7202  
※ オンライン講習もあります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 消防本部予防課危険物係  
☎②1167

※ 各種受験案内、願書、申請書は消防本部、各消防署・出張所にあります。

教室・講座

夏季書道講習会

日時 8月17日(日)

午前9時～正午

場所 松原小学校

料金 一般 1000円

高校生以下 無料

問合せ 中尾さん

☎080-6336-7955

浜田国際交流協会

Ⅱ学期語学講座

共通 講座内容 下表のとおり  
定員 各講座10人

講座内容

| 講座      | 部門     | 日程                                                                           | 時間         | 場所                                               | 料金                            | 締切日              |
|---------|--------|------------------------------------------------------------------------------|------------|--------------------------------------------------|-------------------------------|------------------|
| 中国語講座   | 入門Ⅱ昼の部 | 8月7日(木)、9月4日(木)、10月9日(木)、25日(木)、30日(木)                                       | 午後1時30分～3時 | 浜田まちづくりセンター                                      | 会員<br>1,000円<br>非会員<br>2,000円 | 【入門】<br>8月6日(木)  |
|         | 入門Ⅱ夜の部 |                                                                              | 午後7時～8時30分 |                                                  |                               |                  |
|         | 初級Ⅱ昼の部 | 8月28日(木)、9月11日(木)、10月2日(木)、16日(木)、11月6日(木)                                   | 午後1時30分～3時 |                                                  |                               | 【初級】<br>8月21日(木) |
|         | 初級Ⅱ夜の部 |                                                                              | 午後7時～8時30分 |                                                  |                               |                  |
| 韓国語講座   | 初級Ⅱ    | 8月19日(火)、26日(火)、9月2日(火)、9日(火)、30日(火)、10月7日(火)、21日(火)、28日(火)、11月11日(火)、18日(火) | 午後7時～8時30分 | 浜田まちづくりセンター                                      | 会員<br>2,000円<br>非会員<br>4,000円 | 8月12日(火)         |
|         | 中級Ⅱ    |                                                                              | 午後4時～5時30分 |                                                  |                               |                  |
| 英語講座    | 初級Ⅱ昼の部 | 8月20日(水)、9月3日(水)、10月1日(水)                                                    | 午後1時30分～3時 | 【昼の部】<br>浜田まちづくりセンター<br><br>【夜の部】<br>石見まちづくりセンター | 会員<br>800円<br>非会員<br>1,600円   | 8月13日(水)         |
|         | 初級Ⅱ夜の部 |                                                                              | 午後7時～8時30分 |                                                  |                               |                  |
|         | 中級Ⅱ昼の部 | 8月27日(水)、9月10日(水)、24日(水)、10月8日(水)                                            | 午後1時30分～3時 |                                                  |                               |                  |
|         | 中級Ⅱ夜の部 |                                                                              | 午後7時～8時30分 |                                                  |                               |                  |
| ベトナム語講座 | 入門Ⅱ    | 8月18日(月)、25日(月)、9月1日(月)、8日(月)、29日(月)、10月6日(月)、20日(月)、27日(月)、11月10日(月)、17日(月) | 午後3時30分～5時 | まちなか交流プラザ                                        | 会員<br>2,000円<br>非会員<br>4,000円 | 8月12日(火)         |
|         | 初級Ⅱ    |                                                                              | 午後7時～8時30分 | 石見まちづくりセンター                                      |                               |                  |

申込み

各申込締切日までに浜田国際交流協会に電話  
又は右記申込みフォームから ☎②9511



こちらから  
申し込みます

介護労働安定センター  
介護の入門的研修

日時・場所

①9月4日(木)～6日(土)  
午前9時～午後5時  
いわみーる  
②10月16日(木)～18日(土)  
午前9時～午後5時  
ミレ青山(江津市)  
※ 各回とも3日間で1回  
定員 各回20人

料金 無料  
申込み ①は8月21日(木)、②は10月2日(木)までに介護労働安定センター島根支部へ  
☎0852②8302

介護職のための  
健康づくり講座

「笑いヨガ」で心もからだもリフレッシュ！～明日からのレクにも使えます！～

対象

介護福祉士、初任者研修など  
日時 9月6日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 いわみーる

講師 村上優子さん(笑いヨガ  
ティーチャー)

料金

無料

申込み 8月29日(金)までに島根県社会福祉協議会石見支所へ  
☎②9340

レディース仕事センター  
非正規で働く女性のための  
無料パソコン講習

対象 パート、アルバイト、契約社員など非正規で働く女性

でExcelの基本操作ができる人

※ 講習(10日)、検定試験(1日)、計11日間に参加できる人

日時

講習 9月17日(木)～10月2日(木)  
午後5時30分～8時

CS検定試験(Excel3級)

10月14日(火) 時間未定

場所

ソコシステムズ浜田教室

料金 無料(テキスト代含む)

※ 検定料は本人負担

定員 10人  
そのほか 無料託児サービス提供(要事前申込)

申込み 9月5日(金)までにレディース仕事センター浜田へ

☎②5207

県立体育館  
後期スポーツ教室

開設期間 10月7日(火)～令和8年3月13日(金)

抽選申込期間 8月26日(火)～9月7日(日)

抽選・結果発表 9月9日(火) 午前11時30分

申込手続期間 9月9日(火) 午前11時30分～21日(日)

※ 定員に達していない教室は随時申込可能

料金

幼・小・中・高校生 3000円

大学生 5000円

一般 6000円

トランポリン親子 7000円

体操競技クラブ 6000円

保険料 幼・小・中学生 800円

高校・大学生・一般 1850円

65歳以上 1200円

※ 前期スポーツ教室参加者は不要

問合せ 県立体育館

☎②1201

お出かけ

平和のための原爆パネル展  
(高校生が描いた原爆の絵)

日時

・8月2日(土) 午後1時～5時

・8月3日(日) 午後1時～5時

・8月4日(月) 午前9時～午後5時

場所 石見まちづくりセンター  
料金 無料

問合せ 新日本婦人の会浜田支部  
☎090-2000-1639

精神障がい者ピアサポーターによる体験発表  
ピア・スマイルトーク  
私のリカバリーストーリー

日時 8月7日(木)  
午後2時～3時30分

場所 浜田保健所 多目的室

内容 精神障がい者の体験発表と座談会

料金 無料

申込み 8月5日(火)までに相談支援事業所「陽だまり」へ

☎②8115

こちらから  
申し込みます

新市誕生20周年記念  
石州浜っ子夏まつり

日時 8月9日(土) (小雨決行)

午後5時～10時(予定)

※ 今年度の夏まつりは、新市誕生20周年記念納涼夏踊り大会と同日開催します。

※ 当日は会場周辺の駐車場が不足する可能性があるため、シャトルバスや公共交通機関をできるだけご利用ください。

場所 浜田漁港一帯

問合せ 浜田市観光協会  
☎②1085

和紙と灯りのタペ2025夏  
和紙に触れて、  
つながろう

日時 8月11日(祝)  
午後1時～8時

場所 石州和紙会館

内容 うちわ作品や和紙灯りの展示、ワークショップなど

料金 無料(ワークショップなどは有料)

問合せ 石州和紙会館

☎③4170

新市誕生20周年記念  
弥栄ふるさとまつり

日時 8月15日(金)  
午後4時～8時

場所 市役所弥栄支所前イペント広場

内容 石見神楽上演、打上花火、アトラクション上演、特産品販売、地元集落などによる出店コーナー

問合せ 弥栄ふるさとまつり実行委員会

☎④2112



こちらから  
申し込みます



世界のあそび★ひろば

対象 5歳～小学生、保護者

※ 未就学児は保護者の参加必須、対象年齢以外の子どもも参加可

日時 8月17日(日)

午前10時30分～正午

場所 長浜まちづくりセンター

定員 30人(先着)

内容 外国のあそびやクイズなどを通して、楽しく世界の文化に触れてみませんか。ベトナム、フィリピン出身の先生に教えてもらって、一緒に遊びましょう。

申込み 8月11日(祝)までにしほ国際センターホームページから



こちらから申し込みます

問合せ しほ国際センター西  
部支所 ☎287990

英語圖料理教室  
国際フッキーを作ろう！

日時 8月24日(日)

午後1時～4時30分

場所 石見まちづくりセンター

定員 12人

※ 小学生以下は保護者の参加必須

料金 会員 500円

非会員 700円

申込み 8月18日(月)までに浜田国際交流協会へ

☎29511



こちらから申し込みます

第56回浜田市美術展

ワークショップ「写真教室」

プリント大伸ばし体験

日時 8月30日(出)

午前10時～午後3時

場所 石見まちづくりセンター

料金 無料

定員 10人

持参品 写真データ(2～5点)

申込み 8月27日(祝)までに文化振興課芸術文化振興係へ

☎29730



詳細・申込みはこちらから

第264回

ふるさと歴史紀行

墳墓と天神地祇と仏教伝来

日時 8月31日(日)

午前9時～正午

場所 長浜まちづくりセンター

料金 200円(資料代)

問合せ

下村さん 午後5時以降

☎09075009637

クルーズ客船

「飛鳥Ⅱ」が浜田港に寄港します

クルーズ客船をふ頭から一緒に見送りますか

日時 9月4日(木)

午後3時～5時

※ 午後5時出港

※ 天候により寄港時間の変更、市民による見送りを中止することがあるため、浜田港振興会ホームページで確認してください。

場所 浜田港福井ふ頭3号岸壁

申込み 当日浜田ポートセン

ターにて受付後、徒歩でふ頭へ移動

※ 顔写真付きの身分証明書(運転免許証など)が必要

※ 高校生以下は保護者の同伴が必要

※ 船内見学不可

問合せ 浜田港振興会

☎247733



浜田港振興会ホームページはこちらから見られます

終戦から80年の節目の年

浜田市戦没者追悼式

遺族に限らずどなたでも参列できます。節目の年に、先の大戦で亡くなられた人々を追悼し、平和を祈念するためぜひ参列してください。

日時 9月6日(土)

午前10時～11時

場所 総合福祉センター

問合せ 浜田市社会福祉協議会

☎280094

新市誕生20周年記念  
浜田市長旗争奪野球大会

対象 市内の職域、同好会チーム(中・高校生は中学3年生以上3人まで可)

日時 9月7日(日)～10月26日(日)

場所 浜田市野球場ほか

料金 15000円

申込み・問合せ 8月20日(祝)までに浜田市野球連盟事務局

村木勝也さんへ

☎0901168219110

※ 詳細は、浜田市野球連盟ホームページをご覧ください。



ホームページはこちらから見られます

石見海浜公園

ノルディックウォーキング

日時 9月16日(火)(小雨決行)

午前10時～正午

場所 石見海浜公園

定員 10人(先着)

料金 無料(ポールレンタルあり)

申込み 石見海浜公園予約センターへ

☎282231

山陰浜田港お魚料理教室

日時 9月18日(木)

午前10時～午後1時

場所 総合福祉センター

講師 長野操子さん

定員 20人(未受講者優先)

料金 800円

申込み 8月22日(金)までに左記申込みフォームから又は申込書を水産振興課内浜田市水産業振興協会へ

☎29520



こちらから申し込みます

新市誕生20周年記念

令和8年 二十歳の集い

対象 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた人

日時 令和8年1月3日(出)

午後1時30分～

場所 石央文化ホール

特記事項

※ 詳細については、改めて皆さんへ案内します。また、市ホームページなどでもお知らせします。

※ 現在浜田市に住んでいる(浜田市出身でなくても可)

又は浜田市出身で現在市外に住んでいる人が参加できます。

問合せ まちづくり社会教育課

社会教育係 ☎29204

石央文化ホールだより

☎22100



石央シネマ倶楽部企画映画上映会

「九十歳。何がめでたい」

日時 9月28日(日)

①午前9時30分～11時9分

②午後1時30分～3時9分

(上映時間99分)

場所 石央文化ホール大ホール

内容 直木賞作家の佐藤愛子によるベストセラーエッセイ集

を、90歳を迎えた草笛光子が主演して映画化した痛快エンターテインメント

料金 大人 1200円

小学生・大学生 600円

※ 当日券は200円増

※ スタンプマリンカード使用可



同時開催特別企画

講演「山陰浜田港お魚料理教室を続けて10年」

時間

①午前11時15分～11時35分

②午後1時～1時20分

講師 長野操子さん

※ 石央フリーマーケット祭を午前9時から開催します。

プレイガイド 石央文化ホール、ラ・ペアーレ浜田、島根県立

大学売店、石正美術館、浜田市教育委員会文化振興課、江

津市総合市民センター、松風堂(旭町)

アクアスから

☎283900



8月31日(日)まで毎日開館、通常より1時間長く、午後6時まで営業します。

お盆限定特別企画！パフォーマンススプール裏側大公開！見て、嗅いで、感じてシロイルカ！

期間 8月10日(日)～16日(土)

午前9時～午後5時50分

場所 アクアス3階展望デッキ横入口

※ 期間中パフォーマンスはお休みします。

※ 夏休みイベント

わんぱく探検隊

対象 小・中学生(1人でも参加できる人)

日時 8月31日(日)まで

①午前11時～②午後2時～

※ 1日2回実施、各30分程度

※ お盆も実施

定員 各回先着12人

料金 1人500円

※ 別途入館料が必要

申込み

ホームページから事前受付

ナイトアクアス

日時 8月23日(出)

午後6時～9時

・9月6日(出) 午後5時～9時

料金 大人 1550円

小人 500円

※ 昼のチケットでも入館できます。

グラントワだより

☎085631860

Grand Toit

国際音楽交歓「コンサート2025」

日時 9月13日(出) 午後2時～

場所 グラントワ大ホール

内容 世界各国の音楽家たちが

音楽・ピアノ・ヴァイオリン

で織りなす、華やかで躍動感

あふれる音色が響く特別な時

間。クラシック初心者の人

も気軽に楽しめる、親しみ深い

名曲や地元合唱団との共演も

音楽の力で心を満たすひとと

きと一緒に過ごしませんか？

料金 無料(要入場券)

プレイガイド グラントワ総合

案内カウンター、オンライン

チケット「シマチケ」

グラントワいわみステージ事業

寺尾紗穂コンサートinさぶみ

高津川のせせらぎにのせて

日時 9月21日(日) 午後3時～

場所 左登公民館(津和野町)

定員 70人

料金(全席自由)

一般 2500円

U25 1500円

小学生以下 500円

※ 津和野町民割引あり

チケット発売日 8月3日(日)

プレイガイド グラントワ総合

案内カウンター、オンライン

チケット「シマチケ」、左登

公民館、日原中央公民館、道

の駅「かきのきむら」



SEKISHO ART MUSEUM  
せき しょう

# 石正美術館

開館時間 9:00～17:00  
休 館 日 月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）  
年末年始・展示替え期間（括弧は20人以上の団体）  
観 覧 料 一 般 600円（500円）  
高大生 300円（240円）  
小中生 200円（160円）  
※ 展覧会によって異なります

浜田市立 石正美術館  
〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589  
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389

## 展覧会のお知らせ

没後10年企画展「石本正 ロマネスクへの憧れ、そして舞妓へ」  
会期 8月24日(日)まで

細さ、筆圧の強弱、使用画材など、時代によって移り変わる画家の美意識が垣間見え興味深いポイントです。どうぞこゆつくりご覧ください。

【ギャラリー】（観覧無料）  
● フォトクラブインフィニティブルー 展2025  
会期 8月3日(日)まで  
※ 最終日は午後3時まで  
★ 関連イベント  
「ホフレアファイブ 演奏会 さあ！漕ぎ出そう!! 海があなたを待っている」  
日時 8月2日(土)  
午後2時～3時（開場午後1時30分）  
会場 石正美術館 創作室（入場無料）  
昨年に続き、グループ展の開催を記念したホフレアファイブの皆さんによるウフレコンサートです。

## 公開講座会員登録募集

本学では、地域の皆さんに、大学をより身近な存在として感じていただけるように「公開講座（会員）」制度を設けています。特典として、会員登録の発行、浜田キャンパス情報の提供があります。また、浜田キャンパス図書館への入館及び本の貸出サービスを利用いただけます。会費は無料で、更新手続も必要ありません。皆さんからの申込みをお待ちしております。

問合せ 連携交流課  
☎ 259063

## 令和7年度 秋学期（10月開講） 科目等履修生・聴講生募集

島根県立大学では、国際関係学・地域政策学など多くの科目を社会人の皆さんにも広く開放しており、パートタイムで受講することが出来ます。あなたも大学生とともに学んでみませんか。開講科目など詳しくは、ホームページでご確認ください。

受付期間 8月8日(金)～20日(水)  
受講期間 10月～令和8年3月

マスコットキャラクター「オロリン」

問合せ 学務課アドミッション室  
☎ 242203

## 市民研究員募集

市民研究員制度は、市民の皆さんに大学を舞台とした研究活動へ参画いただき、学生・大学院生（留学生を含む）や教職員と協働で課題に取り組む全国唯一の制度です。

昨年度は、「石見焼・石州瓦の流通」に関する勉強会の開催、「津和野カトリック教会の歴史」をめぐるリサーチツアー、「浜田の新たなお土産（のどぐろもなか）の商品開発」に関する共同研究など、様々な活動を行いました。

関心のある人は、本学ホームページよりお申し込みください。

## 市民研究員募集

市民研究員制度は、市民の皆さんに大学を舞台とした研究活動へ参画いただき、学生・大学院生（留学生を含む）や教職員と協働で課題に取り組む全国唯一の制度です。

昨年度は、「石見焼・石州瓦の流通」に関する勉強会の開催、「津和野カトリック教会の歴史」をめぐるリサーチツアー、「浜田の新たなお土産（のどぐろもなか）の商品開発」に関する共同研究など、様々な活動を行いました。

関心のある人は、本学ホームページよりお申し込みください。

マスコットキャラクター「オロリン」

問合せ 企画調整課  
☎ 242201

## 新任教員メッセージ

池田麻衣子准教授

こんにちは。このたび4月より、国際関係学部国際コミュニケーションコースで勤務することになりました池田麻衣子と申します。これまで、ハワイ、京都、大阪などの大学で、主に留学生を対象に日本語を教えてまいりました。

専門は日本語教育、社会言語学、そしてワリティカル・ペダゴジーです。授業では、従来の言語・文化教育に加え、言語使用の視点から持続可能な社会づくりに貢献するスキルや知識を育むプロジェクト型学習を行っています。地域の課題を言語から捉え、住民の皆さんと連携しながら解決策を探る活動に取り組んできました。浜田市でもそのような実践ができることを心より楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

問合せ 総務課 ☎ 242200

## システム更新に伴う臨時休館のお知らせ

システム更新のため、図書館全館で以下の期間、休館します。休館中はご迷惑をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。

※ 2階多目的ホールは使用可能です。ただし、利用申込の受付は8月17日(日)まで。

※ 移動図書館車「ラブック号」は、8月は全地区運休します。

詳細は、浜田市立図書館のホームページをご覧ください。

8月18日(月)～25日(月)

## 休館中の図書返却について

休館中の返却は、返却BOXをご利用ください（弥栄図書館を除く）。なお、資料の損傷を防ぐため、子育てお楽しみ貸出セット、視聴覚資料（DVD・ビデオなど）、紙芝居、大型絵本、リクエストによりほかの図書館から借り受けた図書は、返却BOXでの返却ができません。開館後、窓口に直接ご返却ください。

## 司書がすすめるこの一冊

### 「絵でわかる京都・お灸堂のほどよい養生」

すきさん／著 学研プラス（498.3 スキ）

「養生」とは、病気を防ぎ、健やかに生活するための知恵のこと。この本では養生の方法を、気になる不調を楽にする「体のゆるめ方」、不調を防ぐ「普段の暮らし方」、「季節に合わせた暮らし方」、メンタルを整える「心の養い方」の4つに分けて解説しています。

暑い夏は、朝活を心がけ涼いうちに動いてしまう、冷たい飲み物はゆっくり飲むなど、すぐにでも実践できそうなことがたくさんです。

当たり前だけどなかなかできないことや忘れてしまいがちなことも書かれているので、生活習慣を見直すために時々読み返したくなる1冊です。

## 有料広告

広告募集 詳しくは市ホームページで





「フレクトリック・ドラムス」

現在、浜田市世界こども美術館では、触って楽しむことのできる作品を一堂に紹介しています。

馬場哲晃さんの作品「フレクトリック・ドラムス」は、人が触れ合うことで色々な音が生まれる作品です。ドラムを数人で持ち、お互いの手を「タッチ」させると、不思議や不思議、音が鳴るユニークな作品で、きら

## 「さわっ手たのしむ タッチミュージアム」 開催中

## 月刊！vol.344 こども美術館



浜田市世界こども美術館

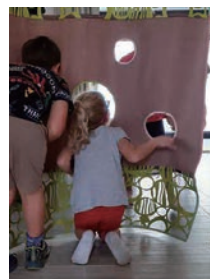
浜田市野原町859-1 (県立大学となり)

■開館時間…午前9時30分～午後5時

■電話…0855-23-8451

■ホームページ…https://www.hamada-kodomo-art.com

8月の休館日 4日(月)・18日(月)・25日(月)



「触覚のカーテン」

きら星などシンプルな音楽を演奏することも可能です。

イタリア人ユニット・ミラビリアの展示では、カラフルな色と形の立体作品が多数登場。布の絵本、木でできた大きなドミノゲーム、触覚のカーテンなど、鮮やかで様々な触り心地の作品が並んでいます。

また8月限定で、1階・創作室に「からくり木のおもちゃ展」がオープン。木のおもちゃ作家・吉竹宏泰さんのビー玉が転がる大型玩具などを存分に楽しむことができますので併せて体験してください。

会期 9月21日(日)まで  
料金 一般 600円  
高校・大学生 400円  
小・中学生 200円

※ 20人以上の団体料金あり  
※ 「からくり木のおもちゃ展」は別途1000円の入場料が必要です(3歳以上)。午前10時～午後4時(入場は午後3時半まで)

※ 本展は、宝くじの助成を受けて実施しています。

## 8月のイベント

### ■ホリデー創作活動

時間 午後1時～4時  
※ 3階・多目的ホールで30分まで受付。混雑時はお待ちいただく場合があります。

### 《帆布のタペストリー》

◎2日(土)・3日(日)  
参加費 400円



### 《木の鉛筆スタンド》

◎9日(土)・11日(祝)  
参加費 500円



### 《プレート万華鏡》

◎13日(水)・14日(木)  
参加費 500円

### 《シースルー貯金箱》

◎15日(金)・17日(日)  
参加費 500円



### 《木のメモスタンド》

◎23日(土)・24日(日)  
参加費 300円

《銀紙の凸凹アート》  
◎30日(土)・31日(日)  
参加費 200円

### ボタンに画材を送ろう！

当館ではボタンの美術教育を支援するため、画材を届ける活動を行っています。昨年、市民の皆さんに協力していただき、ダンボール5箱分の画材をボタンに届けました。今年は夏と秋の2回に分けて収集します。ご家庭に眠っている画材のご提供をお待ちしています。

### ■集めている画材

◎絵の具・クレヨン・色鉛筆  
まだきれいに使える状態のもの。新古品など大歓迎です。

### ◎筆・パレット

きれいに洗ったもの。  
※ 水入れや絵の具セットの袋は集めません。

※ 画材の状態によっては、当館で処分する場合があります。

### ■収集期限 8月31日(日)まで

### ■収集場所 世界こども美術館



昨年、画材を受け取った子どもたち

## 今月の表紙



## 人口 (6月末現在)

(単位：人)

|    | 世帯     | 男      | 女      | 総数     |
|----|--------|--------|--------|--------|
| 浜田 | 18,568 | 17,081 | 18,675 | 35,756 |
| 金城 | 1,806  | 1,796  | 1,908  | 3,704  |
| 旭  | 1,226  | 1,170  | 1,146  | 2,316  |
| 弥栄 | 612    | 498    | 538    | 1,036  |
| 三隅 | 2,657  | 2,486  | 2,608  | 5,094  |
| 合計 | 24,869 | 23,031 | 24,875 | 47,906 |

6月19日(木)、20日(金)に大阪・関西万博で石見神楽特別公演が行われました。開場時間より早くから長蛇の列ができ、客席は全ての公演で、ほぼ満席となりました。神迎、大江山、恵比須に続き、「55年ぶりの万博」にちなんで55頭の大蛇が登場し、大勢の観客から拍手喝采が起りました。



市長直行使(市政に関するご意見・ご提言)をお寄せください。市長直行使は、市ホームページの市長直行使入力フォーム、又は専用はがき(本庁・支所・まちづくりセンターなどに備付け)などをご利用ください。